

暗号資産店頭デリバティブ取引説明書 (TOSSY 暗号資産 CFD)

(金融商品取引法第 37 条の 3 の規定による契約締結前交付書面)

株式会社 DMM.com 証券

関東財務局長 (金商) 第 1629 号

お客様が株式会社 DMM.com 証券（以下「当社」といいます。）と「ウルトラ投資アプリ TOSSY」において暗号資産店頭デリバティブ証拠金取引（以下、「TOSSY 暗号資産 CFD 取引」といいます。）を行われるにあたっては、本説明書を十分にお読みいただき、その内容をご理解いただいたうえで、取引アカウント登録をお申込みいただきますようお願い申し上げます。

「ウルトラ投資アプリ TOSSY」では、6つのアセット区分（株式 CFD、株価指数 CFD、バラエティ CFD、商品資源 CFD、為替（FX）、暗号資産 CFD の各区分のことをいいます。以下、同じ。）の CFD 取引を行うことができます。「TOSSY 暗号資産 CFD 取引」は、アセット区分「暗号資産 CFD」における取引となります。

「ウルトラ投資アプリ TOSSY」では、各アセット区分の証拠金維持率が均一となるよう、入金した証拠金を自動で各アセット区分に振り分ける機能（証拠金自動振替機能）があります。

- ・いずれかのアセット区分（暗号資産 CFD に限りません。）において追加証拠金が発生した場合には、当該機能は無効となりますので、追加証拠金を解消するために証拠金を入金した場合は、当該入金した証拠金をお客様ご自身で追加証拠金が発生したアセット区分に振替えていただく必要があります。
- ・いずれかのアセット区分（暗号資産 CFD に限りません。）において所定の期限までに追加証拠金が解消しない場合、全てのアセット区分の保有するポジション（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）は、全て決済（マージンカット）されます。

「ウルトラ投資アプリ TOSSY」では、ポジションをロールオーバー（翌営業へ繰越）すると、原則、当該ポジションの建て直しを行うため、営業日終了時点における評価損益が翌営業日開始時に実現損益となり（スワップポイント等を含む）、日々税務上の売買損益が発生することとなります。

TOSSY 暗号資産 CFD 取引は、参照する暗号資産の価格変動により損失が生じることがあり、元本が保証された取引ではありません。また、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失を被る危険を伴う取引です。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本説明書のみでなく、取引の仕組みやリスクについて十分にご確認いただき、自己の資力、取引経験及び投資目的に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任と判断においてお取引いただきますようお願い申し上げます。

本説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づきお客様に交付する書面で、同法第 2 条第 22 項に規定する店頭デリバティブ取引について説明するものです。

暗号資産店頭デリバティブ取引のリスク等重要事項について

暗号資産店頭デリバティブ取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行われる取引所取引等とは異なるため、その取引にあたっては本説明書及び約款等を十分に読み、それら内容をご理解いただき、かつ、承諾いただく必要がございます。

1. 暗号資産は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。また、特定の国家又は特定の者によりその価値が保証されているものではありません。
2. 暗号資産は、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り、代価の弁済に使用することができます。
3. 暗号資産の価値は、暗号資産取引の需給バランスとともに、様々な外部環境の変化により日々刻々と変動しています。天災地変、戦争、政変、規制強化、他の類似の暗号資産の相場状況、また、予期せぬ特殊な事象などにより暗号資産の価格が急激に変動する可能性があります。また、法定通貨との交換が完全に停止する措置がとられるなどの場合、暗号資産の価値がゼロとなる可能性もあります。そのため、暗号資産店頭デリバティブ取引は、参照する暗号資産の価格の変動等により損失が生ずることがあります。取引金額がその取引についてお客様が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、預託証拠金金額に対して大きな利益が期待できる反面、大きな損失を被る場合があります。また、その損失の額は、預託証拠金の額に限定されず、預託証拠金の額を上回ることがあります。
4. 相場状況の急変や経済指標の発表等により、買付価格（アスク）と売付価格（ビッド）の спреッド幅の拡大やスリッページの発生等、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。
5. 当社取引システム、又は、当社取引システムとお客様のパソコン等を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性があり、損失が生ずるおそれがあります。また、その損失の額は、預託証拠金の額に限定されず、預託証拠金の額を上回るおそれもあります。
6. アカウント管理費及び取引手数料は、無料です。
7. ポジションをロールオーバーすると金利調整額が発生します。取引対象である銘柄の決済通貨に係る金利の変動及びカバー先等が提示するロールオーバーコスト等の変動により、金利調整額が受取りから支払いに転じることもあります。

8. お客様が注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）はできません。
9. お客様が行う暗号資産店頭デリバティブ取引は、当社との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の判断によりカバー取引を次の業者と行っています。

Stratos Markets Limited Liquidity Provider：英金融行為規制機構
LMAX Broker Limited Liquidity Provider：英金融行為規制機構

※なお、係るカバー取引については、当社がカバー取引先と行う取引であり、カバー取引先とお客様との間には一切の契約関係はなく、お客様がカバー取引先に対し直接請求権を持つことはありません。また、カバー取引先が直接お客様からのご質問、ご照会に応じることもありません。

10. 当社では、お客様からお預かりした証拠金の全額を金融商品取引業等に関する内閣府令に則り、日証金信託銀行株式会社に金銭信託により、当社の自己の資金とは区分して管理しています。これは当社倒産リスクからお客様の資金の保全を図るためのものです。
11. お客様は、当社、カバー取引先又は当社取引先金融機関の業務・財産の状況が悪化した場合、証拠金その他のお客様の資産の返還が困難あるいは遅延することで、損失が生ずるおそれがあります。
12. 当社の暗号資産店頭デリバティブ取引に係る税制及び関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。

- 金融商品取引業者の商号、登録番号、所在地、連絡先並びに商品先物取引業者の商号及び所在地
 株式会社 DMM.com 証券
 金融商品取引業 関東財務局長（金商）第 1629 号
 商品先物取引業
 商品投資関連業（競走用馬）

【本社】

〒103-6010 東京都中央区日本橋 2-7-1
 フリーコール 0120-961-522

- 加入する協会

日本証券業協会（協会員番号 1105）

一般社団法人金融先物取引業協会（協会員番号 1145）

日本投資者保護基金

日本商品先物取引協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会（協会員番号 480）

一般社団法人日本暗号資産等取引業協会（協会員番号 1043）

暗号資産店頭デリバティブ取引のリスクについて

暗号資産店頭デリバティブ取引（以下、「TOSSY 暗号資産 CFD 取引」という）には様々なリスクが存在します。お客様はお取引を開始される前に TOSSY 暗号資産 CFD 取引に伴うリスクについて十分にご理解していただく必要がございます。下記の内容をお読みになり、リスクについて理解、納得された上でアカウント登録の手続きを行っていただき、自己の判断と責任において取引を行うことが肝要となります。お客様ご自身が TOSSY 暗号資産 CFD 取引を開始されることが適切であるかどうかについて十分ご検討していただきますようお願いいたします。

なお、下記のリスクは、TOSSY 暗号資産 CFD 取引の典型的なリスクを示したもので、全てのリスクを示すものではありません。

○価格変動リスク

暗号資産の価値は、暗号資産取引の需給バランスとともに、様々な外部環境の変化により日々刻々と変動しています。天災地変、戦争、政変、規制強化、他の類似の暗号資産の相場状況、また、予期せぬ特殊な事象などにより暗号資産の価格が急激に変動し、大きく下落する可能性があります。また、法定通貨との交換が完全に停止する措置がとられるなどの場合、暗号資産の価値がゼロとなる可能性もあります。そのため、TOSSY 暗号資産 CFD 取引は、参照する暗号資産の価格の変動等により損失が生ずることがあり、その損失はお客様が当社に預託した証拠金以上になる可能性があります。

○営業時間外リスク

当社の営業時間外である、土曜日以外の 06 時 59 分～07 時 30 分（夏時間の場合、05 時 59 分～06 時 30 分）、土曜日の 06 時 59 分～09 時 00 分（夏時間の場合、05 時 59 分～08 時 00 分）と 12 時 00 分～14 時 00 分及び臨時に実施するメンテナンス時間においては、取引ができない状況が発生いたします。当該営業時間外に、お客様が保有する銘柄の価格が大きく変動する可能性があることをあらかじめご認識ください。また、銘柄ごとに取引可能な時間が異なります。営業時間外又は取引可能時間外により取引ができない場合について、当社は、当社に故意又は過失がない限り、責任を負いません。

○レバレッジによるリスク

TOSSY 暗号資産 CFD 取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差し入れることで、証拠金の 2 倍までの金額による取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな価格の変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。

○追加証拠金制度及びマージンカットにおけるリスク

毎営業日の証拠金維持率判定時刻において、いずれかのアセット区分（暗号資産 CFD に限りません。）の証拠金維持率が 100%未満となった場合、証拠金維持率を 100%に回復するために必要な追加

証拠金が発生します。

お客様は追加証拠金が発生した場合、当該追加証拠金の解消期限までに、追加証拠金の入金又は保有建玉（以下、建玉は「ポジション」と同意です。）の決済等により追加証拠金を解消しない限り、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）の反対売買が行われます。

詳細は、下記「暗号資産店頭デリバティブ取引の仕組みについて」の「お取引について」8. 追加証拠金制度をご確認ください。

○不足金発生による強制決済リスク

いずれかのアセット区分（暗号資産 CFD に限りません。）において、保有建玉がない状態で純資産額が 0 円を下回り不足金が発生した場合、証拠金自動振替設定が有効（ON）であれば、他アセット区分からの自動振替により全てのアセット区分の純資産額が 0 円以上となれば不足金解消となりますが、証拠金自動振替設定が無効（OFF）の場合又は自動振替実行されたにもかかわらず不足金が解消しない場合には、全てのアセット区分に係る新規注文操作及び出金操作が制限されます。また、不足金が発生した営業日終了時点においても、入金等により不足金が解消されていない場合には、全てのアセット区分に係る全ての新規未約定注文及び出金予約を取消処理したうえで証拠金自動振替が実行され（お客様自身で証拠金自動振替設定が無効（OFF）にしている場合も含まれます。この場合、実行後に証拠金自動振替設定は改めて無効（OFF）となります。）、全てのアセット区分の純資産額が 0 円以上となれば新規注文操作及び出金操作の制限は解除されます（但し、取消処理を行った注文・出金予約の復活処理は行われません。）。証拠金自動振替の実行後も、なおいずれかのアセット区分において不足金が発生している場合には、全てのアセット区分の保有建玉について、ロールオーバー時の建て直し（評価損益の実現）は行われず、不足金解消期限（不足金発生日の翌営業日 23 時 59 分）までに、不足金の金額を入金（不足金が発生しているアセット区分が株式 CFD 以外の場合、入金後、不足金が発生しているアセット区分への振替が必要です。）することにより不足金を解消しない限り、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）の強制決済が行われます。強制決済は、原則として当該決済注文が執行された時にお客様に配信しているレートで約定しますが、強制決済や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。強制決済時に約定することができる有効な取引レートがなかった場合又は取引時間外の銘柄については強制決済待ちとなり、約定することができる有効な取引レートが配信されたとき又は翌営業日の取引再開時に強制決済されます。翌営業日が各国の祝祭日等で休場の場合は、休場明けの取引再開時に強制決済されます。なお、強制決済待ちとなった場合、強制決済が完了するまでの間に不足金を入金したとしても新規の取引は行うことができず、強制決済は執行されます。また、強制決済が完了するまでの間の相場変動によっては、強制決済時に発生する損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。

また、振込入金の際に取引アカウント名義人名と振込名義人名に相違がある場合、クイック入金エラーとなった場合、入金が即座に反映されない場合や、金融機関が休業日である場合など不足金解消期限までに入金の確認が取れない場合、また、入金した資金を不足金が発生しているアセット区分に振替えていない場合においても、全ての保有建玉は反対売買により強制決済されます。

○TOSSY 暗号資産 CFD 取引の性質とリスク

当社で提供する TOSSY 暗号資産 CFD 取引は相対取引によって行われます。TOSSY 暗号資産 CFD 取引は取引所取引とは異なり、当社がお客様の取引の相手方となります。相対取引では取引の執行を当事者同士の信頼に依存する部分が取引所取引と比べてより大きくなります。お客様は TOSSY 暗号資産 CFD 取引を開始される前に、取引の性質とリスクについて理解する必要があります。

○金利変動リスク

TOSSY 暗号資産 CFD 取引においては、日々金利調整額の受け払いが発生します。金利は、各国の景気や政策などの様々な要因による金利情勢を反映した市場金利の変化に応じて日々変化します。また、参照先暗号資産の相場状況等によっては、カバー先等が提示するロールオーバーコスト等も変動するため、その時々々の金利水準及び相場状況により、金利調整額の受取又は支払いの金額は変動し、場合によっては受け払いの方向が逆転するリスクもあります。また、これに伴い追加の資金が必要になる可能性や、ロスカットラインが近くなる可能性もあります。金利調整額の受け払いは、お客様がポジションを決済するまで発生します。

○流動性リスク

市場動向や取引量等の状況により、例えば、注文が売り又は買いのどちらか一方に偏り、取引が不可能、若しくは困難となる、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。また、注文が執行されるまでに思いがけない時間を要する場合や、天災地変、戦争、政変、規制強化、他の類似の暗号資産の相場状況、予期せぬ特殊な事象等により、お客様のお取引が困難又は不可能となる場合があるため、意図していない損失を被ることがあります。カバー先等からの配信レート状況や参照する市場の流動性の状況によっては、スプレッドを拡大して提供することがあるため、意図した取引ができない可能性があり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる場合があります。さらに、カバー先等からの配信レート状況、銘柄、売買の区別、注文の種類、注文の有効期限等によっては、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。

○ハードフォークによる分岐リスク

ハードフォークにより TOSSY 暗号資産 CFD 取引において参照する暗号資産が 2 つに分岐し、相互に互換性がなくなるリスクがあります。その場合、当社の判断で取引を一時中断することがあります。また、ハードフォークにより新たな暗号資産が発生した場合でも、その取扱い方法は当社が独自に定めるものとします。

- ① ハードフォークによる新暗号資産の発生及び付与に伴う、権利調整を実施する場合があります。その場合、お客様の保有するポジションでの調整あるいは金銭による調整によって公平性が保たれるよう十分な配慮をもって実施します。権利調整の実施日、具体的な内容についてはあらかじめお客様へご案内します。なお、金銭で調整する場合の調整金の額は、参照原資産となる新暗号資産の市場価格を参考に、当社が独自に定めるものとします。
- ② 新暗号資産の権利調整に伴い生じた費用を、お客様へ請求する場合があります。

- ③ 権利調整が行われた場合、ポジションの状況によってはお客様の評価損益額がマイナスとなり、ロスカットの発生やお客様が預託された金額を超える損失が発生する可能性がありますので、TOSSY 暗号資産 CFD 取引を行う際は十分ご注意ください。

○51%リスク

悪意ある者がマイニング計算量の 51%以上を有した場合、TOSSY 暗号資産 CFD 取引において参照する暗号資産の保有・移転管理台帳記録者のネットワークが前提としている認証が正常に機能しなくなる可能性があります。その結果、TOSSY 暗号資産 CFD 取引において参照する暗号資産の価格に著しい影響を及ぼすリスクがあることを、あらかじめご認識ください。

○信用リスク

当社の TOSSY 暗号資産 CFD 取引はお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。このため、当社の信用状況によってはお客様が損失を被る可能性があります。また、当社はお客様からの注文に対して、当社の判断でカバー取引を行うことがあります。このため、カバー先の信用状況等によっては、当社が損失を被ることにより間接的にお客様が損失を被る可能性、あるいは、当社がカバー取引を行えないためにお客様の取引も不可能になる可能性があります。

○当社 TOSSY 暗号資産 CFD 取引システムの利用に係るリスクについて

当社の TOSSY 暗号資産 CFD 取引システムを利用したお取引には、CFD 取引一般に係るリスクに加え、当社システムをご利用いただいた場合には以下のリスクが存在します。お客様にはお取引を開始される前に当社システム利用に伴うリスクについて、十分にご理解をいただく必要がございます。下記内容を熟読し、リスクについて十分に理解、納得された上でアカウント登録の手続き及びお取引を行っていただきますようお願いいたします。

(1) 当社の配信レート生成方法について

当社の TOSSY 暗号資産 CFD 取引サービスはお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。当社では、複数のカバー先からの配信レート及び、当社と契約のある情報提供会社（本説明書において、カバー先及び情報提供会社を総称して、「カバー先等」という）からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に配信しています。そのため、当社が配信するレート（スマートフォン取引ツールによるレートを含む）は、カバー先等や同業他社が配信しているレートと必ずしも一致するものではなく、市場レートや他社の配信するレート等と大きく乖離することがあります。また、場合によっては、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。これらの約定は、ロスカット時や逆指値注文時に生じますが、これに限られるものではありません。

なお、カバー先等から異常レートの配信があった場合やレート配信がない場合、又は継続的かつ安定的にレート配信されない場合、システム障害等が発生した場合、相場急変動時等においてレートの配信が困難と当社が判断した場合、カバー先等から受けたレートが市場の実勢を反映したレートではないと当社が判断した場合等には、当社はレート配信を一時停止し、受注を行わない場合があります。また、経済指標の発表時など相場が急変するおそれがある場合には、カバー

先等からのレート配信の有無にかかわらず、当社の判断により、その前後においてレート配信を停止し、受注を行わない場合があります。

(2) スプレッドについて

当社が配信するレートには、買付レート（アスク）と売付レート（ビッド）の価格差（スプレッド）があります。当該スプレッドの幅は一定ではなく、主要国の祝日や取引時間の終了前後、経済指標の発表時など、市場環境の変化や流動性の低下等又はカバー先等から当社が受ける配信レートの状況等により、スプレッドが広がる場合があります。

(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク

ア 即時注文

TOSSY 暗号資産 CFD 取引サービスにおいて、即時注文は、お客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信したレートをもって約定する注文ですので、スリッページが発生する場合があります。あらかじめスリッページの許容幅を設定することができますが、スリッページを許容しない設定においてスリッページが発生した場合や、許容したスリッページ幅を超えるスリッページが発生した場合等には当該注文は不成立となります。

イ 逆指値注文

TOSSY 暗号資産 CFD 取引サービスにおいて、逆指値注文は損失の拡大を防ぐための注文方法として利用されることが多い注文方法ですが、買いの逆指値注文はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になった場合、売りの逆指値注文はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になった場合に、原則としてその時のレートで約定します（約定処理に時間を要する場合、当該レートで約定しない場合があります）。また、土曜日の週次メンテナンス（12:00～14:00）終了後に当社が初めて配信するレートが、お客様の逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信するレートで約定します。そのため、市場レートが急激にかつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態で週次メンテナンスをまたぎ、週次メンテナンス前のクローズレートと週次メンテナンス後のオープンレートで乖離がある場合等に、逆指値注文により指定した価格よりも不利な価格で約定する（スリッページが発生する）可能性があり、意図していない損失を被ることがあります。したがって、逆指値注文はお客様が指定された注文価格での約定を保証するものではなく、お客様にとって約定価格が注文価格よりも不利な価格となる場合があること、また、相場の状況によってはお客様が意図しない損失を被る可能性があることに注意が必要です。

また、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することがあり、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。この際、実際の約定レートがお客様の注文レートと大きく乖離した水準となり、取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大したり、預託証拠金を上回る損失が発生したりすることがあります。

ウ 指値注文

TOSSY 暗号資産 CFD 取引サービスにおいて、指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合等においても、原則として指値価格での約定となる

ため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります（土曜日の週次メンテナンス明けに当社が初めて配信するレートが、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信するレートで約定します）。

エ 成行注文

TOSSY 暗号資産 CFD 取引サービスにおいて、成行注文は、注文価格や、約定価格を指定せず行う注文となり、「一括決済」、「クイック決済」及び「ロスカット」が成行注文の扱いとなります。また、スリッページ幅の設定を行うことができないため、急激なレート変動が発生したときや通信環境の状態によっては、お客様の意図しない不利なレートで約定する場合があります。流動性が低下しているときや、一定時間レート更新が行われないうちは、注文が不成立となる場合があります。

(4) ロスカットに伴うリスク

TOSSY 暗号資産 CFD 取引サービスにおいては、証拠金維持率が 50%以下となった段階で保有している TOSSY 暗号資産 CFD の全てのポジションを決済するよう自動的に決済注文が発注されます。原則として当該注文が執行された時にお客様に配信しているレートで約定しますが、ロスカット注文や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。係る注文については、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、配信されているレートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。

なお、証拠金維持率が 50%以下となった時点で、有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することや、実際にロスカットが行われた場合に、預託証拠金を上回る損失が発生することがあります。また、お客様がロスカットを回避する目的で、ロスカット執行前に現金を当社に差し入れた場合でも、その理由の如何に関わらず取引アカウントへの反映が間に合わず、ロスカットにより強制決済が執行されることがあります。

(5) システムリスク

当社の TOSSY 暗号資産 CFD 取引は、インターネットによる取引であるため、通信回線の状態、プロバイダー環境等によって、本取引システムとお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないこと、及び当社のサーバの稼働状況により、注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性や約定が遅延する可能性があります。

(6) スマートフォン取引ツールのご利用に伴うリスク

スマートフォン取引ツールを利用して取引を行う場合、お客様及び当社の通信機器の故障、通信回線の障害、情報配信の障害、あるいは本取引システムそのものの障害等により、お客様の取引が不可能になる場合や、意図しない価格での約定となる可能性もあります。

さらに、お客様の注文指示の当社システムへの遅着・未着により、取引が執行されるまでに思いがけない時間を要する可能性、あるいは注文が発注されない、または無効となる可能性があります。スマートフォン取引ツールを利用したサービスは、大量のデータ送受信を行うため、何らかの原因で本取引システムが利用できない場合は一切の注文などの取引・発注行為が行えないリスクがあります。本取引システム上で表示される価格情報が遅れることや、誤った価格が表示さ

れる等、本取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。

加えて、スマートフォン取引ツールで表示される各銘柄のレートの更新頻度は、パソコン版の取引ツールでの更新頻度と比較して低くなっています（生成・配信されているレートの数や価格等は、パソコン版の取引ツール、スマートフォン取引ツールのどちらをご利用いただいても同一です）。

本取引システムを利用する際に用いられるお客様のログイン ID・パスワード等の情報が、窃盗、盗聴などにより漏れた場合、その情報を第三者が悪用することによりお客様に損失が発生する可能性があります。

(7) 振込入金に伴うリスク

振込入金の際に、ご登録名と振込名義人名に相違があることが判明した場合には、お客様の取引及び出金を制限させていただくことがあります。また、本取引システムにおける入金処理が完了し、取引をされた場合でも、原則として当該振込入金の取消を行うこととします。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。

また、クイック入金のご利用に際し、インターネット回線の切断あるいは瞬間的な接続障害や振込手続き完了前にブラウザを「閉じる」ボタンにて閉じてしまった場合などには、クイック入金エラーとなり、お取引アカウントにご入金が即座に反映されない場合があります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担についても当社は一切の責任を負いません。

(8) スリッページリスク

お客様が即時注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されているレートと、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システム間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、スリッページ幅を設定できないクイック決済及び一括決済については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からお客様に向けて配信したレートで注文処理及び約定処理を行うため、受付時点から実際の約定までに要する時間の経過に伴う価格差の発生はありません。お客様が実際にご認識になる価格差は、取引画面上に表示されている価格（参考値）と約定価格の差であり、当社は当該価格差を認識し得ません。この場合においても、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。

また、逆指値注文においても上記（3）注文方法の差異による約定レートに係るリスクに記載のとおり、スリッページが発生することがあります。

(9) 日本国外等からの通信について

当社の TOSSY 暗号資産 CFD 取引システムは、お客様が日本国内の通信環境でご利用いただくことを想定しているため、お客様が当社の TOSSY 暗号資産 CFD 取引システムに対して日本国外から通信を行った場合、正常に作動しない、又は注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性や約定が遅延する可能性があります。

また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策並びに不正アクセス防止の一環として、当社の TOSSY 暗号資産 CFD 取引システムに対する日本国外からの通信並びにクラウドサービ

ス、VPN(仮想専用線)サービス又は VPS(仮想専用サーバ)サービス等を利用した通信を、一部制限させていただく場合があります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。

○関連法規等の変更によるリスク

TOSSY 暗号資産 CFD 取引等に関する税制及び関連法規の変更により、本取引が現状より不利な取扱いとなる可能性があります。その場合、お客様に予期せぬ損失が生じる可能性があることを、あらかじめご認識ください。当社は、お客様及び第三者の税務申告、税負担等における、いかなる損害についても、当社に故意又は過失がない限り、責任を負いません。

○その他リスク

上記に掲載した TOSSY 暗号資産 CFD 取引に伴うリスクは、典型的なものについて概要を説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。TOSSY 暗号資産 CFD 取引において参照する暗号資産が法定通貨の仕組みとは異なること、さまざまな予期せぬ事象によるリスクが起りうること、その結果、お客様が損失を被る可能性があることを、あらかじめご認識ください。

暗号資産店頭デリバティブ取引の仕組みについて

当社による TOSSY 暗号資産 CFD 取引は、金融商品取引法その他の関係法令及び一般社団法人日本暗号資産等取引業協会の規則を遵守して行います。

TOSSY 暗号資産 CFD 取引は、お客様が所定の証拠金を当社に事前に預け入れることにより、銘柄の売買取引を行う暗号資産店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第 2 条第 22 項に規定する店頭デリバティブ取引のうち同項第 1 号に規定する取引）であり、当該売買の目的となっている銘柄の新規の売り若しくは買い、これらに対する決済の売り若しくは買いによる差金の授受によって決済する取引です。TOSSY 暗号資産 CFD 取引にはこの決済による売買損益の他に、金利調整額の損益が発生します。

TOSSY 暗号資産 CFD 取引においては、建玉をロールオーバーする場合、当該建玉の建て直しが実行され、原則、評価損益が毎営業日実現するとともに、金利調整額が預託証拠金残高に反映されます。

アカウント登録について

アカウント登録のお申込みは、当社所定の方法にて受付しております。お問い合わせ等は電子メール（inquiry-request@support.tossy.com）でお受け致します。

TOSSY 暗号資産 CFD 取引は大きなリターンを得られる反面、大きなリスクを伴う取引です。TOSSY アカウントを登録していただく場合には、次の要件を満たしていただくことが必要となります。

1. TOSSY 暗号資産 CFD 取引の特徴、仕組み、取引条件及びリスク等について、約款（TOSSY）及び本説明書を熟読し、かつ、約款（TOSSY）及び本説明書の内容に承諾及び同意していただくこと。
2. 当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものは以下のとおりです。
 <<個人のお客様の場合>>
 - (1) TOSSY 暗号資産 CFD 取引のリスク・商品の性格・仕組・内容について十分理解していること。
 - (2) ご自身の判断と責任により TOSSY 暗号資産 CFD 取引を行うことができること。
 - (3) 日本国内に居住する満 18 歳以上（高校生を除く）満 75 歳未満の行為能力を有する個人であること。
 - (4) TOSSY 暗号資産 CFD 取引に係る法令その他諸規則又は定款、その他の内規に違反せず、TOSSY 暗号資産 CFD 取引のために必要な法令上の条件を満たしていること。
 - (5) ご自身専用でかつパソコン又はスマートフォンで利用できる電子メールアドレスをお持ちであること（他の方と共有の電子メールアドレスでのお申込は受け付けておりません）。
 - (6) パソコン又は当社所定のアプリをインストールして使用することが可能なスマートフォンでお取引することができる環境があること。
 - (7) 当社からの電子メール又は、電話で常時連絡をとることができること。

- (8) 適宜、当社ホームページ、取引ツール上に掲載しているお知らせ、及び電子メールによる通知をご確認いただけること。
- (9) ご自身でインターネットを通じて取引・確認・管理が行えること。
- (10) 契約締結前交付書面、契約締結時等交付書面、約款、取引残高報告書、証拠金の受領に係る書面その他法令規則上交付すべき書面を電磁的方法により提供することを、書面又は電磁的方法よりご承諾いただけること。
- (11) 振込先預金口座は、国内に存するご本人様名義の金融機関口座を指定すること。
- (12) 当社の定める「個人情報の取扱いについて」に同意し、本人確認書類として当社の指定するものをご提出いただけること。
- (13) 当社の定める内部者（お客様からの申告又は当社が入手した情報により、暗号等資産関係情報を保有する者として特定された者をいう。）に該当しないこと。
- (14) 当社から交付された日本語による諸通知の記載内容が理解できること及び、日本語による電話等での会話ができ、意思の疎通に支障がないこと。
- (15) 反社会的勢力について以下の点を誓約すること。
- ・ 現在、かつ将来にわたって、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋・社会運動標榜ゴロ等の反社会的勢力に該当しないこと。
 - ・ 現在、かつ将来にわたって、反社会的勢力の企業の役職員ではないこと。
 - ・ 自ら又は第三者を利用して、暴力的な行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し又は当社の業務を妨害する行為等を行わないこと。
 - ・ マネー・ローンダリング等の公序良俗に反する取引、その他不法又は不正の疑いのある取引に利用するために取引を行わないこと。
 - ・ 上記に関して虚偽の申告をし、若しくはいずれかに該当する行為をしたと当社が判断した場合には、取引が停止され、又は通知によりアカウントが解約されても異議申立てをしないこと。また、これにより損害が生じた場合でも、全て自己の責任とすること。
- ※「反社会的勢力」には、法令規則その他の事情に鑑み、当社が反社会的勢力と認めたものを含みます。
- (16) 暗号等資産関係情報（当社が現に取り扱い若しくは新規に取り扱う暗号資産又は当社及び他の暗号資産取扱業者（国内外、登録の有無を問わず、暗号資産関連取引を事業として行う者をいいます。）に関する公表されていない重要な情報であって、当社の利用者の当該暗号資産に係る投資判断に著しい影響を及ぼすと認められる情報をいいます。以下同じ。）を利用した取引を行わないこと。
- (17) 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会及び一般社団法人日本暗号資産等取引業協会の会員の役職員等ではないこと。
- (18) その他当社が定める基準を満たしていること。
- ※当社における審査の結果、お客様の本アカウント登録を承諾しなかった場合、その審査及び理由について、いかなる場合においても開示しないものとします。

《法人のお客様の場合》

- (1) 日本国内で本店又は支店が登記されている法人であること。
 - (2) 商業登記上の本店又は支店にて郵便物の受け取りが可能なこと。
 - (3) TOSSY 暗号資産 CFD 取引に係る法令その他諸規則又は定款、その他の内規に違反せず、TOSSY 暗号資産 CFD 取引のために必要な法令上の条件を満たしていること。
 - (4) 取引担当者の判断と責任により TOSSY 暗号資産 CFD 取引を行うことができること。
 - (5) 法人様専用でかつパソコンで利用できる電子メールアドレスをお持ちであること（他の方と共有の電子メールアドレスでのお申込は受け付けておりません）。
 - (6) パソコン又は当社所定のアプリをインストールして使用することが可能なスマートフォンでお取引することができる環境があること。
 - (7) 当社からの電子メール又は電話で常時連絡をとることができること。
 - (8) 適宜、当社ホームページ、取引ツール上に掲載しているお知らせ、及び電子メールによる通知をご確認いただけること。
 - (9) 契約締結前交付書面、契約締結時等交付書面、約款、取引残高報告書、証拠金の受領に係る書面その他法令規則上交付すべき書面を電磁的方法により提供することを、書面又は電磁的方法よりご承諾いただけること。
 - (10) 振込先預金口座は、国内に存する法人様名義の金融機関口座を指定すること。
 - (11) 当社の定める「個人情報の取扱いについて」に同意し、本人確認書類をご提出いただけること。
 - (12) 当社の定める内部者（お客様からの申告又は当社が入手した情報により、暗号等資産関係情報を保有する者として特定された者をいう。）に該当しないこと。
 - (13) 反社会的勢力について以下の点を誓約すること。
 - ・ 現在、かつ将来にわたって、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋・社会運動標榜ゴロ等の反社会的勢力に該当しないこと。
 - ・ 自ら又は第三者を利用して、暴力的な行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し又は当社の業務を妨害する行為等を行わないこと。
 - ・ マネー・ローンダリング等の公序良俗に反する取引、その他不法又は不正の疑いのある取引に利用するために取引を行わないこと。
 - ・ 上記に関して虚偽の申告をし、若しくはいずれかに該当する行為をしたと当社が判断した場合には、取引が停止され、又は通知によりアカウントが解約されても異議申立てをしないこと。また、これにより損害が生じた場合でも、全て自己の責任とすること。
- ※反社会的勢力には、法令規則その他の事情に鑑み、当社が反社会的勢力と認めたものを含みます。
- (14) 暗号等資産関係情報（当社が現に取り扱い若しくは新規に取り扱う暗号資産又は当社及び他の暗号資産取扱業者（国内外、登録の有無を問わず、暗号資産関連取引を事業として行う者をいいます。）に関する公表されていない重要な情報であって、当社の利用者の当該暗号資産に係る投資判断に著しい影響を及ぼすと認められる情報をいいます。以下同じ。）を利用した取引を行わないこと。
 - (15) 取引及び取引に付随する行為について権限を有する個人（以下、「取引担当者」という）を選任

- すること、並びに取引担当者は、当社が定める基準を満たしていること。
 (16) その他当社が定める基準を満たしていること。

※当社の定める「取引担当者」の基準の主なものは以下のようになっております。

<取引担当者基準>

- 取引担当者は1アカウントにつき1名。
 - 取引担当者と法人代表者は同一でも可能。
 - 法人代表者に代わり当社との取引について、責任及び権限があること。
 - 日本国内に居住する満18歳以上（高校生を除く）満75歳未満の行為能力を有する個人であること。
 - アカウント名義人である法人の役職員であること。
 - 反社会的勢力について以下の点を誓約すること。
 - ・ 現在、かつ将来にわたって、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋・社会運動標榜ゴロ等の反社会的勢力に該当しないこと。
 - ・ 現在、かつ将来にわたって、反社会的勢力の企業の役職員ではないこと。
 - ・ 自ら又は第三者を利用して、暴力的な行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し又は当社の業務を妨害する行為等を行わないこと。
 - ・ マネー・ローンダリング等の公序良俗に反する取引、その他不法又は不正の疑いのある取引に利用するために取引を行わないこと。
 - ・ 上記に関して虚偽の申告をし、若しくはいずれかに該当する行為をしたと当社が判断した場合には、取引が停止され、又は通知によりアカウントが解約されても異議申立てをしないこと。また、これにより損害が生じた場合でも、全て自己の責任とすること。
 - ※「反社会的勢力」には、法令規則その他の事情に鑑み、当社が反社会的勢力と認めたものを含みます。
 - 暗号等資産関係情報（当社が現に取り扱い若しくは新規に取り扱う暗号資産又は当社及び他の暗号資産取扱業者（国内外、登録の有無を問わず、暗号資産関連取引を事業として行う者をいいます。）に関する公表されていない重要な情報であって、当社の利用者の当該暗号資産に係る投資判断に著しい影響を及ぼすと認められる情報をいいます。以下同じ。）を利用した取引を行わないこと。
 - 取引担当者の判断と責任により TOSSY 暗号資産 CFD 取引を行うことができること。
 - その他当社が定める基準を満たしていること。
- ※当社における審査の結果、お客様の本人アカウント登録を承諾しなかった場合、その審査及び理由について、いかなる場合においても開示しないものとします。

3. アカウント審査において、お客様のご本人の確認をする目的で、当社が定める書類をご提出していただくことを要します。本人確認書類の種類については、当社ホームページでご確認ください。なお、ご提出いただいた書類は返却いたしません。

当社の価格変動リスク管理について

当社は、お客様の注文が約定した場合に当社において発生する価格変動リスクを回避するため、カバー取引及びマリー取引を行っています。お客様の注文が約定した後、他のお客様に当該約定に対当（同じ銘柄で売り買いが反対）する約定があればその分は価格変動リスクを相殺（マリー取引）できることから、マリー取引により価格変動リスクを相殺できなかった部分について、当社の判断でカバー取引を行うことがあります。当社では、マリー取引又はカバー取引がなされていないお客様の約定数量の合計が一定量以上にならないよう管理しており、一定量を超えるような場合には、その部分についてカバー取引先に対して直ちにカバー取引を行います。

なお、短時間に大量注文の執行により市場価格を変動させる等の悪影響が予期される等の場合には、上述の限りではなく、当社の判断により、適切な方法及びタイミングでカバー取引を実施してリスク管理に努めます。

お取引について

当社が取り扱う TOSSY 暗号資産 CFD の取引方法は以下のとおりです。

1. 取扱銘柄

TOSSY 暗号資産 CFD で取扱う銘柄に関しましては、当社ホームページ内の「TOSSY の暗号資産」に掲載いたします。

2. 取引単位、取引数量等

1) 取引単位は、各銘柄以下のとおりとします。

取扱銘柄	取引単位
ビットコイン/円	0.001 単位 (数量 0.001)
イーサリアム/円	0.01 単位 (数量 0.01)
エックスアールピー/円	10 単位 (数量 10)
ソラナ/円	0.1 単位 (数量 0.1)
ビルドアンドビルド/円	0.1 単位 (数量 0.1)
ドージコイン/円	100 単位 (数量 100)

2) 一度の最大発注数量または金額、1 営業日における最大発注数量または金額、保有できる建玉の件数・数量・金額、その他取引可能限度量等に関しましては、当社ホームページ内の「TOSSY の暗号資産」に掲載いたします。

3. 呼び値の単位

取扱銘柄	呼び値	通貨
ビットコイン/円	1 円	JPY

イーサリアム／円	1 円	JPY
エックスアールピー／円	0.01 円	JPY
ソラナ／円	1 円	JPY
ビルドアンドビルド／円	1 円	JPY
ドージコイン／円	0.01 円	JPY

4. 取引レート

- 1) 当社が各銘柄にアスクレートとビッドレートを同時に配信し、お客様はアスクレートで買い付け、ビッドレートで売り付けることができます。当社では、複数のカバー先等からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に配信しています。アスクレートとビッドレートには価格差（スプレッド）があります。
- 2) 相場急変時や、カバー先等から異常レートの配信があった場合、カバー先等からのレート配信がない又は継続的かつ安定的に配信されない場合、参照する市場において取引規制等が行われた場合、システム障害等が発生した場合、相場急変動時等においてレートの配信が困難と当社が判断した場合、カバー先等から受けたレートが市場実勢を反映したレートではないと当社が判断した場合等には、レートの配信を停止することがあります。また、経済指標の発表時など相場が急変するおそれがある場合には、カバー先等からのレート配信の有無にかかわらず、当社の判断により、その前後においてレート配信を停止し、受注を行わない場合があります。
- 3) レートの配信が停止しており、それを再開するときについては、カバー先等から有効なレート配信を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらのレートが市場実勢を反映したレートであると当社が判断した場合に、レートの配信を再開します。
- 4) レートの配信を停止している間の相場の動向によっては、再開時の配信レートがお客様のポジションのロスカット水準を割り込む場合もあるため、再開と同時にお客様のポジションがロスカットの対象となる可能性があります。その場合、再開時の配信レートを基準とする成行（ロスカットレートの観測のタイミングによっては、再開時の配信レートが基準とはならない可能性があります）による決済となりますので、必ずしも再開時の配信レートでロスカットされるとは限りません。また、ロスカット水準付近でロスカットされた場合に比べ、大きな損失が発生する可能性があります。相場の動向によっては、お客様からお預かりした証拠金以上の損失が発生する場合があります。

5. 決済

決済は決済取引（転売又は買戻し）により、お客様が保有する建玉の反対売買をすることにより実行します。決済による損益は全て円貨とします。また、決済による損益は即時に預託証拠金額に反映されます。

6. ロールオーバー（決済日の繰延）

営業日の終了時において保有する建玉は、毎営業日自動的に翌営業日へロールオーバーします。ロールオーバーは、日次メンテナンス時間（06時59分～07時30分（夏時間の場合、05時59分～06時30分））に実施されます。その際、金利調整額等が付与され、また、当該建玉の建て直しを行うこ

とにより、毎営業日の最後に配信されたレートでの評価損益が実現損益となります。ただし、ロールオーバー時に金利調整額等を加味した証拠金維持率が 100%を下回るアセット区分及びロスカット処理中のアセット区分においては当該アセット区分の建て直しは行われず、追加証拠金が発生しているアセット区分及び不足金が発生しているアセット区分を保有するアカウントにおいては全てのアセット区分で建て直しは行われません。

7. 金利調整額

ポジションをロールオーバーした際に発生する金利調整額は、毎営業日終了後に実現損益として計上され、円貨で預託証拠金残高に反映されます。受取る場合と支払う場合の双方があり、場合によっては受け払いの方向が逆転し、また、追加の資金が必要になったり、ロスカットラインが近くなったりするおそれや、結果として損失が生じることとなる可能性もあります。金利調整額の受払いは、お客様がポジションを決済するまで発生します。実際にお客様に付与される金利調整額は当社が決定し、当社ホームページや取引画面等で公表いたします。

8. 追加証拠金制度

1) 毎営業日（1 営業日の区切りは 07 時 00 分～翌 06 時 59 分（夏時間の場合、06 時 00 分～翌 05 時 59 分））の日次メンテナンス時間（毎営業日 06 時 59 分～07 時 30 分（夏時間の場合、05 時 59 分～06 時 30 分））に証拠金維持率判定を行います。建玉の評価については毎営業日の最後に配信されたレートにより計算します。当該判定時に、お客様のいずれかのアセット区分（暗号資産 CFD に限りません。）の証拠金維持率が 100%未満となった場合、全てのアセット区分に係る全ての新規未約定注文及び出金予約は取消され、証拠金自動振替機能が無効となり、新規注文操作及び出金操作が制限されます。その後当社にて証拠金自動振替機能を実行し（お客様自身で証拠金自動振替機能を無効にしている場合も含まれます。この場合、実行後に証拠金自動振替設定は改めて無効となります。）、全てのアセット区分の証拠金維持率が 100%以上となった場合には追加証拠金は発生せず、新規注文操作及び出金操作の制限は解除されます（但し、取消処理を行った注文・出金予約の復活処理は行われません。）。

証拠金自動振替機能の実行後も、なおいずれかのアセット区分（暗号資産 CFD に限りません。）の証拠金維持率が 100%未満の場合には、追加証拠金が発生するものとし、全てのアセット区分の保有建玉について、ロールオーバー時の評価損益の実現は行われず、次の各号に定める期限までに当該追加証拠金額が 0 円とならない場合には、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）は決済（以下「マージンカット」といいます。）されます。

- (1) 月曜日から金曜日の 06 時 59 分から 07 時 30 分に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日の 23 時 59 分までに追加証拠金を解消しなければ、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）について、同日の 24 時 00 分にマージンカットが執行されます。
- (2) 土曜日の 06 時 59 分から 07 時 30 分に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日土曜日の 23 時 59 分までに追加証拠金を解消しなければ、暗号資産 CFD の保有建玉については、同日土曜日の 24 時 00 分にマージンカットが執行されます。暗号資産 CFD

以外の全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）については、翌月曜日のオープンでマージンカットが執行されます。

- (3) 日曜日の06時59分から07時30分に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日日曜日の23時59分までに追加証拠金を解消しなければ、暗号資産CFDの保有建玉については、同日日曜日の24時00分にマージンカットが執行されます。暗号資産CFD以外の全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）については、翌月曜日のオープンで、マージンカットが執行されます。
- 2) 追加証拠金を解消するには、お客様は第1項所定の期日までに、以下のいずれかの方法を採用することが必要となります。
- (1) 「追加証拠金額※」以上の現金（円貨。以下、本説明書において同じ。）を「ウルトラ投資アプリ TOSSY」にしたうえで追加証拠金が発生しているアセット区分への振替（DMM FX、DMM CFD、DMM 株又はDMM バヌーシーの取引アカウントからの振替入金も同様です。）により「追加証拠金額※」を「0円」とすること。
- (2) 未決済ポジションの全部又は一部を決済することにより「追加証拠金額※」を「0円」とすること。
- (3) 未決済ポジションの一部決済と「追加証拠金額※」の一部入金により「追加証拠金額※」を「0円」とする
- ※ ここでいう「追加証拠金額」とは、追加証拠金を解消するために必要なポジション必要証拠金の不足額をいいます。「追加証拠金額」は、取引画面でご確認いただけます。
- 3) 追加証拠金が発生した場合には、当社は、電子メールその他当社が適当と認めた手段にて、お客様に対し、追加証拠金の額を通知いたします（お取引画面で金額を確認いただけますが、お取引画面への反映はリアルタイムではありません。）。ただし、ご登録の電子メールアドレスの設定や、プロバイダーの設定等によっては、本電子メールが迷惑メールと判断されることでゴミ箱に振り分けられたり、受信自体されなかったりする場合がありますため、注意が必要です。また、当社事情により正常に電子メール送信がされない、あるいは、遅延することもあります。この場合でも追加証拠金額が所定の時間までに解消されない場合は、保有の建玉は全てマージンカットされます。
- 4) マージンカット執行時に約定することができる有効な取引レートがなかった場合又は取引時間外の銘柄についてはマージンカット待ちとなり、約定することができる有効な取引レートが配信されたとき又は翌営業日の取引再開時にマージンカットされます。なお、マージンカット待ちとなった場合、マージンカットが完了するまで、追加の入金を行ったとしても追加証拠金は解消されず、新規の取引も行うことはできません。また、マージンカットが完了するまでの間の相場変動によっては、マージンカット執行時に発生する損失の額が証拠金の額を上回る場合があります。マージンカットは、原則として当該注文が執行された時にお客様に配信しているレートで約定しますが、マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。
- 5) 追加証拠金の発生から解消期限までの間に証拠金維持率が50%以下となった場合には、「9. ロスカットルール」により、該当アセット区分の全ての未約定注文の取消が行われ、該当アセット区分の全ての未決済ポジションが自動的に決済（ロスカット）されます。また、一旦追加証拠金が発生した場合には、相場変動等により証拠金維持率が100%以上に回復したとしても追加証拠金の解

消とはなりません。追加証拠金を解消するためには第1項各号に定める期限までに第2項各号に定める方法のいずれかを採用する必要があります。

- 6) 振込名義人名の相違、クイック入金エラー、銀行休業日等により第1項に定める期限までにお客様の入金が当社で確認できない場合、また、入金した資金を追加証拠金が発生しているアセット区分に振替えていない場合においても、全てのアセット区分の全ての保有建玉を反対売買によりマージンカットします。
- 7) マージンカットは、必ずしもお客様の損失を限定するものではありません。急激な相場変動など為替レートの状況によっては、預託証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。

9. ロスカットルール

- 1) TOSSY 暗号資産CFD取引では、お客様の多額の損失の発生を未然に防ぐため、定期的にお客様の取引アカウントの値洗いをアセット区分ごとに行い、いずれかのアセット区分の証拠金維持率がロスカットラインである50%以下となった場合、当該アセット区分の全ての未約定注文が取消され、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において全ての未決済ポジションを自動的に決済（ロスカット）します。なお、未約定注文が取消されたことにより証拠金維持率が50%を回復した場合、ロスカットは執行されません。
- 2) ロスカットは、ロスカット注文が執行されたときの配信レートで約定しますが、約定のための有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することがあります。また、複数の銘柄の建玉を保有している状態で、一部の銘柄は有効なレートが配信され、一部の銘柄は有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されている銘柄の建玉は決済され、有効なレートが配信されていない銘柄の建玉は、有効なレートが配信されたときに決済されます。したがって、複数の銘柄の建玉を保有している状態でロスカットになった場合には、ロスカット処理が完了するまでに時間を要する場合があります。
- 3) お客様の証拠金維持率は、お客様の取引アカウントにおける最新の証拠金維持率に応じて3つのグループに分けられ、原則として1分以内の監視間隔で計算されております。ただし、システム障害が発生した場合、取引者数や取引数量が一時的に増加した場合、また、その他何らかの理由によりシステムの負荷が上昇した場合等においては、証拠金維持率の監視間隔は、上記の監視間隔の時間を超えてしまうことがあります。

※ 取引レートが急激に変動した場合等は、証拠金維持率が50%を大幅に下回る水準でロスカットされる場合があります。そのため、正常にロスカットが行われた場合であっても、預託証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。

※ ロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。

※ 逆指値注文の指定価格によっては、ロスカット注文を優先する場合があります。

※ システム障害等の原因により、予定されたとおりにロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、又は預託された証拠金以上の損失が発生するおそれがあ

り、また、その場合の原因が当社の責に帰すことができない事由については、免責とすることがあります。

- ※ 証拠金維持率とはお客様が保有するポジションに係る取引証拠金に対する純資産の比率であり以下の算式によって求めたものとします。

$$\text{証拠金維持率} = (\text{純資産額} - \text{注文必要証拠金}) \div \text{ポジション必要証拠金} \times 100$$

10. 決済日（受渡日）

決済取引を行った場合の決済日（受渡日）は原則として、当該転売又は買戻しを行った営業日とします。

11. 取引時間

取引時間及びシステムメンテナンス時間につきましては、当社ホームページをご覧ください。

- ※ 何らかの理由により、各営業日の取引最終時間を越えてレートの配信があった場合には、その状況に鑑み、当該レートを当該営業日に配信されたレートとして扱い、当該レートにより約定した注文を有効とする場合があります。このとき、各銘柄において最後に配信されたレートを当該営業日の終値として取り扱います。
- ※ 各営業日終了後の日次メンテナンス時間中は、「ウルトラ投資アプリ TOSSY」へのログインは可能ですが、取引時間外のため、注文の約定、指値等の注文並びに他サービスへの振替出金、出金予約はできません。
- ※ 当社が定める取引時間外には取引・注文ができませんのであらかじめご了承ください。
- ※ システム障害、その他の障害の発生中は取引ができなくなる場合があります。
- ※ 突発的なシステム障害の発生を除き、取引ができない場合や取引時間に変更になる場合は、原則として事前に当社ホームページ上に掲載いたします。

12. 注文の種類

1) 注文の種類は以下のとおりです。なお、これら注文は、「ウルトラ投資アプリ TOSSY」でのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。

- 即時注文 ●指値 ●逆指値（ストップ注文） ●クイック決済
- 一括決済 ●IFD（イフダン） ●OCO（オーシーオー） ●IFO（IFD+OCO）

【即時注文】

- ・ 当社が連続的にお客様に配信するレートに対して、お客様の任意のタイミングで発注できる注文方法で、お客様自身で許容するスリッページ幅を設定することができます。
- ・ 当注文は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信したレートをもって約定価格となります。したがって、お客様が注文を出した時の配信レートとは異なる価格で約定することがあります。このときは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。
- ・ お客様がスリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したとき

にお客様に配信するレートと、約定処理を行うときにお客様に配信するレートとの差がお客様の設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときにお客様に配信するレートで約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信するレートと、約定処理を行うときにお客様に配信するレートとの差がお客様の設定したスリッページ幅を超えるときは、当注文は不成立となります。

- お客様がスリッページ幅を「0」（許容しない）とした場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信するレートと、約定処理を行うときにお客様に配信するレートが同一のときは、当該レートが約定価格となります。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信するレートと、約定処理を行うときにお客様に配信するレートが同一ではないときは、当注文は不成立となります。
- 当注文をお客様が発注したときから、当注文を約定処理するまでに一定の時間が経過した場合、当注文は不成立となります。
- 当注文は、他の即時注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。

【指値注文】

- 当注文は、お客様が注文時に約定価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信するレートに対して、お客様にとって有利なレートを注文価格として指定することができます。
- 当注文は、お客様が指定した価格に対して、お客様に配信するレートが同一となるか、若しくはお客様が指定した価格を超えたときに、お客様が指定した価格で約定します。したがって、直前に配信したレートとかい離れたレートが配信された場合等には、配信レートの履歴にない価格で約定することがあります。ただし、週次メンテナンス明けに当社が初めて配信するレートが、お客様の指定した価格よりお客様にとって有利なレートの場合には、お客様が指定した価格ではなく、当該週次メンテナンス明けに当社が初めて配信するレートが約定価格となります。
- 当注文は、他の指値注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。
- 当注文の有効期限は原則「無期限」です。

【逆指値注文】

- 当注文は、お客様が注文時に注文の執行を行う価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信するレートに対して、お客様にとって不利な価格を注文価格として指定することができます。
- 当注文が売り注文の場合は、お客様が指定した価格以下のビッドレート、買い注文の場合は、お客様が指定した価格以上のアスクレートが配信されたとき、原則として、当該配信されたレートが約定価格となります。ただし、約定処理に時間を要する場合等には、当該配信されたレート以外の価格で約定することがあります。なお、週次メンテナンス明けに当社が初めて配信するレートが、お客様の逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信するレートが約定価格となります。
- 当注文は、他の指値注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに

到達した順序で約定処理されます。

- ・ 当注文の有効期限は原則「無期限」です。

【クイック決済】

- ・ 当注文は、お客様が選択したポジションを成行にて決済する注文方法で、スリッページ幅を設定することはできません。
- ・ 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に配信するレートで約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効なレートの配信が行われなかったときは、当注文は不成立となります。
- ・ 当注文は、他のクイック決済注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。ただし、お客様がすでに発注されている決済注文がある場合は、当該発注決済注文は取消されます。

【一括決済】

- ・ 当注文は、お客様が保有する複数のポジション（同一の銘柄に限ります）を一括で成行にて決済する注文方法で、スリッページ幅を設定することはできません。
- ・ 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に配信するレートで約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効なレートの配信が行われなかったときは、当注文は不成立となります。
- ・ 当注文は、他の一括決済注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。ただし、お客様がすでに発注されている決済注文がある場合は、一括決済注文が約定後、当該発注決済注文は取消されます。

2) 上記記載の内容の他、流動性の低下や、当社のカバー取引の成立状況、取引可能なレートが配信されない状況の発生、その他、突発的な事象の発生等により、お客様の注文が不成立となる場合があります。

1 3. 取引方法について

当社が提供する TOSSY 暗号資産 CFD 取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。したがって、お客様は本取引を利用するにあたり、お客様の責任で推奨環境を準備する必要があります。当社の推奨環境については、当社ホームページでご確認ください。

なお、当社の推奨環境を満たしていても、お客様のご利用端末や回線・その他の要因により正常に動作しない場合があります。

また、当社の用意するサーバ上にある取引システム（以下、「本取引システム」という）を利用して行われることを原則とし、本取引システムの改変及び本取引システム以外の使用を禁止いたします。

1 4. 約定の訂正等

お客様の注文の約定は、「4. 取引レート」に記載している方法により生成したレートにより行いますが、当社のシステム障害やカバー先等のレート誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、お客様に本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価格での約定に訂正させていただく又は約定の取消しをさせていただく

場合があります。

その場合、当社からお客様に対し、速やかにご連絡いたします（連絡方法は、取引画面、電子メール、電話等、状況により異なります）。

15. 証拠金

(1) 証拠金の差入れ

TOSSY 暗号資産 CFD 取引を開始するためには、あらかじめ所定の現金（円貨）を証拠金として入金していただく必要があります。入金された証拠金は、一旦、株式 CFD の証拠金となりますが、証拠金自動振替設定を有効（ON）にしている場合は、TOSSY 暗号資産 CFD の取引開始時に自動的に当該預託証拠金残高へ資金が振替されます。証拠金自動振替設定を無効（OFF）にしている場合は、TOSSY 暗号資産 CFD の取引を行う前に、お客様自身で株式 CFD 又は他のアセット区分から証拠金の振替をする必要があります。

(2) 証拠金必要額

【約定時必要証拠金】

新規取引時（注文の際を含む）に必要な証拠金は、各銘柄とも取引の額に対して、個人アカウント、法人アカウントともに、最低 50%以上の証拠金が必要となります。約定時必要証拠金の計算式は以下のとおりです。

$$\text{新規約定時の取引レート} \times \text{数量} \times 50\%$$

【維持必要証拠金】

ロールオーバーしてポジションを維持するために必要となる証拠金を指し、各銘柄とも取引の額に対して、個人アカウント、法人アカウントとも総約定代金の 50%以上の証拠金が必要となります。維持必要証拠金の計算式は以下のとおりです。

$$\text{終値} \times \text{数量} \times 50\%$$

なお、ロールオーバー時に純資産額が維持必要証拠金の額を下回った場合には、追加証拠金が発生いたします。追加証拠金については、「8. 追加証拠金制度」をご確認ください。

(3) 不足金額の差入れ

いずれかのアセット区分で発生した不足金が解消期限までに解消されず、全てのアセット区分の全ての保有建玉の強制決済が行われた後においても、なお不足金が残る場合には、当該不足金は、当該不足金が発生した翌営業日の 15 時までに現金で当社に差入れてください。なお、当社の定める期限までに不足金額の全額の差入れがなされない場合には、年率 14.6%の割合による遅延損害金を申し受けることとします。

(4) 実現損益及び金利調整額の取扱い

当社が行う日次の建て直し（評価損益の実現）により発生する実現損益及び建玉のロールオーバーに伴い発生する金利調整額は、預託証拠金残高に現金部分として加算又は減算されます。

(5) 用語の説明

用語	説明
アセット区分	株式CFD、株価指数CFD、バラエティCFD、商品CFD、暗号資産CFD、為替（FX）の各金融商品の区分

預託証拠金残高	取引日基準の各アセット区分または全てのアセット区分合計の証拠金残高
ポジション必要証拠金	その時点のポジション（建玉）を持つために必要な証拠金の額
注文必要証拠金	注文中の未約定の新規有効注文に必要な証拠金の額
証拠金維持率	必要証拠金に対して、資金の余裕がどの程度あるかを示した割合
全体証拠金維持率	全てのアセット区分合計の必要証拠金に対して、資金の余裕がどの程度あるかを示した割合
建玉評価損益	その時点のポジション（建玉）に対する評価額
建玉可能額	新規建玉に利用できる証拠金額
出金可能額	預託証拠金残高のうち出金予約できる金額 $\text{預託証拠金残高} - (\text{ポジション必要証拠金} + \text{注文必要証拠金} + \text{出金予約額}) - \text{約定評価損}$ （ただし、その上限額は（ $\text{預託証拠金残高} - \text{出金予約額}$ ）の額まで）
純資産額	預託証拠金残高に建玉評価損益を加え、出金予約額を引いた額
証拠金余力	純資産額からポジション必要証拠金と注文必要証拠金を引いた額
追加証拠金額	毎営業日の証拠金維持率判定において、証拠金維持率が100%を下回った場合に発生するポジション（建玉）必要証拠金の不足額 $\text{追加証拠金額} = \text{純資産額} - \text{注文必要証拠金} - \text{ポジション必要証拠金}$ ※純資産額、注文必要証拠金、ポジション必要証拠金は、証拠金維持率判定時刻における金額 ※追加証拠金は、上記の式により追加証拠金額が0円未満となる場合に発生します。
振替可能額	預託証拠金残高のうち、各アセット区分の証拠金維持率及び全体証拠金維持率の100%を下回らない範囲で建玉必要証拠金及び注文必要証拠金に使用されていない証拠金の額
証拠金自動振替機能	各アセット区分の振替可能額を、証拠金維持率が均一となるよう、自動で各アセット区分間に振り分けを行う機能 ※初期設定は有効（ON）となっており、お客様自身で有効（ON）／無効（OFF）の切替えを行うことができますが、無効（OFF）に切り替えていたとしても、追加証拠金判定時等、本機能が稼働する場合があります。
最低自動振替額	自動振替を行うことができる最低金額（1,000円） ※各アセット区分の振替可能額がこの金額未満の場合、自動振替は、原則実施されません。ただし、新規発注時や新規リープオーダー約定時に該当アセット区分の預託証拠金残高が不足している場合、他サービスへの振替出金時に株式CFDの出金可能額が不足

	<p>している場合、追加証拠金が発生しているアセット区分が存在する場合、赤残状態のアセット区分が存在する場合、及び銀行口座への出金予約時等においては、当該最低金額に関わらず預託証拠金残高の自動振替が行われます。</p>
--	---

16. 証拠金等の入金・出金

(1) 証拠金等の入金

入金は円貨のみの取扱いとなります。お客様による証拠金等の入金は、当社指定銀行口座への振込に限られます。当社指定銀行口座に振り込まれた証拠金等については、係る入金を当社が確認した時点でお客様の TOSSY アカウントに反映されるため、振込から TOSSY アカウントへの反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご注意ください。なお、当社指定銀行口座への振込の際の振込手数料は、お客様負担といたします。また、DMM FX、DMM CFD、DMM 株又は DMM バヌーシーの取引アカウントをお持ちで出金可能額がある場合は、TOSSY アカウントに振替入金を行うことができます。

入金はクイック入金（オンライン入金）もご利用いただけます。ただし、クイック入金をご利用いただいた場合でも、即時に入金が反映されることを保証するものではありません。お客様のお手続きが最後まで正しく完了しなかったこと又はシステムのエラー等により、アカウントへの反映が翌営業日以降になる場合がありますので、ご注意ください。

ご入金をいただく際の振込名義人名は、本取引システムのお取引アカウント名義人名と同一のものに限ります。

振込名義人名とお取引アカウント名義人名が相違することが判明した際は、本取引システムにおける入金処理及び売買発生後といえども当該振込入金の取り消しを行うこととします。これにより発生するリスク及び、ご利用の金融機関での取消し（組戻し）で発生する費用等は、全てお客様にご負担いただきますので、ご注意ください。

クイック入金、振替入金は、定期メンテナンス（日次メンテナンスを除く）や臨時メンテナンスを行う時間帯はご利用いただくことができません。また、システム障害の内容によってはご利用いただくことができない場合があります。なお、当社指定銀行口座への振込の際の振込手数料は、お客様負担といたします。ただし、クイック入金をご利用の際の振込手数料は当社負担といたします。

- ※ クイック入金とはオンラインにて当社提携金融機関よりお客様のアカウントにお振込ができるサービスです。
- ※ 振替入金とは、お取引アカウント間の資金の出金可能額を振替ができるサービスです。
- ※ クイック入金は即時入金を保証するものではなく、お客様による手続きや通信回線状況等の不具合によっては入金が翌営業日以降になることがあります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。
- ※ クイック入金において、インターネット回線の切断あるいは瞬間的な接続障害や振込手続き完了前に「閉じる」ボタンにてブラウザを閉じてしまった場合などには、入金エラーとなり、お取引アカウントにご入金が即座に反映されない場合があります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担についても当社は一切の責任を負いません。また、クイック入金

エラーは上記原因のみとは限りません。

- ※ クイック入金の上限額は、1回につき1億円未満、下限額は1回につき5,000円となります。
- ※ 海外からのご入金は受付け出来ません。また、海外にある銀行口座等への出金も出来ません。
- ※ 金融機関のサイト変更等により、一部又は全部の取引ツールからのクイック入金をご利用いただけなくなる場合があります。
- ※ 当社携帯金融機関であっても、「個人アカウント」または「法人アカウント」でクイック入金をご利用いただけない場合があります。
- ※ 入金された証拠金等は、TOSSYの株式CFDに反映されます。反映後、証拠金自動振替機能若しくはお客様自身で他アセット区分に振替を行うことができます。

(2) 現金の出金

預託された証拠金は、出金可能額の範囲で、TOSSYの株式CFDから出金予約のお手続きをすることができます。なお、出金が可能な額は、出金依頼時と実際の出金時の双方において判断させていただきます。したがって、出金依頼後、当社が出金処理を行うまでの間に、ロスカットの発生等により純資産額が0円未満となった場合や、追加証拠金制度に係る証拠金維持率判定において追加証拠金が発生した場合、また、当社が出金処理を行う時点で預託証拠金残高が出金予約額を下回っていた場合には、出金予約を取り消し、出金を中止させていただきます。

出金予約の手続きを取られた場合、出金依頼日から原則として3営業日以内にお客様名義の指定金融機関口座に送金いたします。出金時の振込手数料は当社で負担いたしますが、出金のお取り扱いの原則として1日1回、かつ、2,000円以上の金額とさせていただきます。ただし、全額出金のご依頼の際はこの限りではありません。

出金予約は、定期メンテナンスや臨時メンテナンスを行う時間帯は行うことができません。また、システム障害の内容によってはご利用いただくことができない場合があります。

- ※ 証拠金自動振替設定が有効 (ON) の場合、各アセット区分における出金可能額の合計額の範囲内で出金予約のお手続きをすることができます。
- ※ 証拠金自動振替設定が無効 (OFF) の場合、株式CFDにおける出金可能額の範囲内で出金予約のお手続きをすることができます。
- ※ 出金予約をした後に、いずれかのアセット区分において純資産額がマイナスになった場合、証拠金自動振替機能による資金の振替や全てのアセット区分の新規未約定注文及び出金予約を取消させていただいたうえで、そのマイナス分と相殺させていただきます。

(3) 預託証拠金残高の証拠金自動振替機能

TOSSYアカウントにおいて複数のアセット区分で建玉を保有する場合、証拠金維持率が均一となるよう自動で預託証拠金を各アセット区分間で移動させることができます。最低自動振替額は1,000円以上、各アセット区分の出金可能額の範囲内で行われます。本機能の初期設定は有効 (ON) となっており、お客様自身で有効 (ON) / 無効 (OFF) の切替えを行うことができますが、無効 (OFF) に切り替えていたとしても、追加証拠金判定時等、本機能が稼働する場合があります。

17. 決済に伴う金銭の授受

1) 決済は、ポジションの反対売買時に取引の結果生じた差損益金の受払いを行う「差金決済」とい

う方式により完了します。反対売買により発生した売買差損益金は、預託証拠金の残高に当日反映します。

2) ポジションの反対売買に伴うお客様と当社間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭を授受します。

約定価格差 (※) × 取引数量

※ 約定価格差とは、ポジションの反対売買に係る約定価格と、当該ポジションの反対売買の対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。

18. システム障害

システム障害とは、お客様がパソコン、スマートフォン等により当社の取引システムを通じてご注文いただけない状態や、お取引に係るシステムの誤作動、誤表示等が発生し、かつ当社取引システムに不具合があると当社が判断した場合をいいます。

システム障害時においては、当社の判断により、お取引を制限することや成立したお取引を取消す場合もあります。これは、システム障害時、当社内においてもお客様の情報にアクセスすることが困難となるおそれがあり、また、そのような状況下において受注を行って事故を誘発し、ひいてはお客様の不利益につながることを防止するためです。

※ この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。

19. スプレッド

当社が配信する取引レートには、買付レート（アスク）と売付レート（ビッド）の価格差（スプレッド）があります。売り手と買い手が常に同じ条件でフェアな取引を成立させるため、取引レートの表示は常にビッドレートとアスクレートの2WAYで表示されます。当社は、お客様に配信するビッドレートとアスクレートを、複数のカバー先等から配信されたレートをもとに当社が独自に生成します。なお、アスクレートはビッドレートよりもスプレッド分、高くなっています。

20. 取引手数料

取引手数料は無料です。

21. 値洗い

当社のお客様のポジションの計算上の損益（評価損益）について、全て当社が配信する取引レートでリアルタイムに評価し、円貨額で表示されます。ポジションをお持ちの場合は、随時、ポジションに対する評価損益並びに証拠金維持率等が変動します。

22. 両建

TOSSY 暗号資産CFD取引では両建取引が可能です。両建とは、お客様がTOSSY 暗号資産CFD取引において同一銘柄で買いポジションと売りポジションの両方を同時に持つことをいいます。両建取引はスプレッドにより逆ザヤが生じること等により、経済合理性を欠く取引でありますので、当社ではお勧めいたしません。お客様自らの意思によりお取引をお願いいたします。

23. 電子交付書面

契約締結前交付書面等（本説明書及び「約款（TOSSY）」、「取引報告書兼取引残高報告書兼証拠金受領通知書（日次）」、「取引報告書（月次）」、「取引報告書（四半期）」、「年間損益報告書」及び「期間損益報告書」等は電磁的方法によって交付（電子交付）いたします。なお、「取引報告書兼取引残高報告書兼証拠金受領通知書（日次）」及び「取引報告書（月次）」、「取引報告書（四半期）」、「年間損益報告書」及び「期間損益報告書」は取引画面上で閲覧が可能です。電子交付書面の内容は必ずご確認の上、万一、記載内容に相違又は疑義があるときは、速やかに当社までご照会ください。

「期間損益報告書」は、取引期間を指定することで、当該指定期間内の損益状況を確認することができます。年間の損益を確認される場合や、税務署等へのご申告の際は、1年間の期間を指定することでご確認いただけます。

24. 課税上の取扱い

TOSSY 暗号資産CFD取引で発生した益金（売買による差益及び金利収益）は、所得税の課税対象であり事業所得等の各種所得の基因となる行為に付随して生じる場合を除き、原則として、雑所得に区分されます。

※ 詳しくは管轄の税務署や国税局タックスアンサー又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

25. ご契約の終了事由

お客様が発注した決済注文が約定したことによる建玉の決済、追加証拠金又はロスカットに関する取り決めに基づく建玉の決済及び当社の約款（TOSSY）に掲げる解約事由（主なものは次のとおりです。）に該当したことによる建玉の決済により、TOSSY 暗号資産 CFD の金融商品取引契約は終了します。

- ・ お客様が当社に対し本取引の解約の申し入れをしたとき
- ・ お客様が法令等及び約款（TOSSY）、その他関連する規定の内容に違反し、当社が解約を通告したとき
- ・ お客様が当社に対する届出事項について虚偽の届出を行っていたことが判明したとき
- ・ お客様が反社会的勢力の団体及び団員並びに団体関係者に該当すると当社が判断したとき
- ・ お客様の登録アカウントのお取引及び全ての残高がなくなった後、相当期間が経過したとき
- ・ その他、やむを得ない事由により、当社が取引を継続することが不適切であると認めたとき

暗号資産店頭デリバティブ取引の手続きについて

お客様が当社と暗号資産店頭デリバティブ取引を行われる際の手続きの概要は次のとおりです。

1. 取引の開始

a. 本説明書の交付を受ける

はじめに、当社から本説明書が交付されますので、暗号資産店頭デリバティブ取引の概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の確認書をご提出ください。

b. TOSSYアカウントの設定

暗号資産店頭デリバティブ取引の開始に当たっては、原則として当社 Web サイト上の TOSSY アカウントお申込フォームに必要事項を入力いただき、TOSSY アカウントを設定していただきます。その際、ご本人である旨の確認書類をご提示していただきます。なお、当社では取引開始基準を設け、年齢・金融資産・取引経験等を勘案し、お取引アカウント登録について当社で審査を実施させていただいた後に、当社が承諾した場合にのみ TOSSY アカウントを登録させていただきます。

2. 注文の指示事項

暗号資産店頭デリバティブ取引の注文をするときは、当社の取扱時間内に、次の事項を正確に指示してください。

- a. 注文する銘柄
- b. 売付取引又は買付取引の別
- c. 注文数量
- d. 価格（成行、指値、逆指値等）
- e. 注文の有効期間
- f. その他お客様の指示によることとされている事項

3. 証拠金の差入れ

暗号資産店頭デリバティブ取引の注文をするときは、当社に所定の現金を差し入れていただきます。

4. 転売又は買戻しによる建玉の結了

建玉の反対売買に相当する取引が成立した場合には、転売又は買戻しとし、取引数量分が建玉から減少します。決済される建玉は、お客様の指示によります。

5. 注文をした取引の成立

注文をした暗号資産店頭デリバティブ取引が成立したときは、7. に定める内容に従い当社は成立した取引の内容を明らかにした取引報告書を電磁的方法により交付いたします。

6. 手数料

アカウント管理費、取引手数料は無料です。

7. 取引残高、ポジション（建玉）、証拠金等の報告

当社は、取引状況をご確認いただくため、お客様の成立した取引の内容並びに報告対象期間の末日における建玉、証拠金及びその他の未決済勘定の現在高を記載した取引残高報告書を取引システムよりダウンロードして閲覧する方法でお客様に報告いたします。

8. その他

当社からの通知書や報告書の内容は必ずご確認のうえ、万一、記載内容に相違又は疑義があるときは、コンプライアンス部に直接ご照会ください。

その他暗号資産店頭デリバティブ取引の仕組み、取引の手続き等について、不明な点やご質問がございましたら、当社カスタマーサポートまでお尋ねください。

暗号資産店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為

金融商品取引業者は、金融商品取引法により、顧客を相手方とした暗号資産店頭デリバティブ取引、又は顧客のために暗号資産店頭デリバティブ取引の媒介、取次ぎ若しくは代理を行う行為（以下、「暗号資産店頭デリバティブ取引行為」という）に関して、次のような行為が禁止されていますので、ご注意ください。

- a 暗号資産店頭デリバティブ取引契約（顧客を相手方とし、又は顧客のために暗号資産店頭デリバティブ取引行為を行うことを内容とする契約をいいます。以下同じです）の締結又はその勧誘に関して、顧客に対し虚偽のことを告げる行為
- b 顧客に対し、不確実な事項について断定的判断を提供し、又は確実であると誤解させるおそれのあることを告げて暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結を勧誘する行為
- c 暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結の勧誘の要請をしていない顧客に対し、訪問し又は電話をかけて、暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結の勧誘をする行為（ただし、金融商品取引業者が継続的取引関係にある顧客（勧誘の日前1年間に、2以上の暗号資産店頭デリバティブ取引のあった者及び勧誘の日に未決済の暗号資産店頭デリバティブ取引の残高を有する者に限り）に対する勧誘は禁止行為から除外されます）
- d 暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結につき、その勧誘に先立って、顧客に対し、その勧誘を受ける意思の有無を確認することをしないで勧誘をする行為
- e 暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結につき、顧客があらかじめ当該暗号資産店頭デリバティブ取引契約を締結しない旨の意思（当該勧誘を引き続き受けることを希望しない旨の意思を含みます。以下同じです）を表示したにもかかわらず、当該勧誘をする行為又は勧誘を受けた顧客が当該暗号資産店頭デリバティブ取引契約を締結しない旨の意思を表示したにもかかわらず、当該勧誘を継続する行為
- f 暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結又は解約に関し、顧客に迷惑を覚えさせるような時間に電話又は訪問により勧誘する行為
- g 暗号資産店頭デリバティブ取引について、顧客に損失が生ずることになり、又はあらかじめ定めた額の利益が生じないこととなった場合には自己又は第三者がその全部若しくは一部を補てんし、又は補足するため当該顧客又は第三者に財産上の利益を提供する旨を、当該顧客又はその指定した者に対し、申込み、若しくは約束し、又は第三者に申込みせ、若しくは約束させる行為
- h 暗号資産店頭デリバティブ取引について、自己又は第三者が顧客の損失の全部若しくは一部を補てんし、又は顧客の利益に追加するため当該顧客又は第三者に財産上の利益を提供する旨を、当該顧客又はその指定した者に対し、申込み、若しくは約束し、又は第三者に申込みせ、若しくは約束させる行為
- i 暗号資産店頭デリバティブ取引について、顧客の損失の全部若しくは一部を補てんし、又は顧客の利益に追加するため、当該顧客又は第三者に対し、財産上の利益を提供し、又は第三者に提供させる行為

- j 本説明書の交付に際し、本説明書の内容について、顧客の知識、経験、財産の状況及び暗号資産店頭デリバティブ取引契約を締結する目的に照らして当該顧客に理解されるために必要な方法及び程度による説明をしないこと
- k 暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結又はその勧誘に関して、重要な事項につき誤解を生ぜしめるべき表示をする行為
- l 暗号資産店頭デリバティブ取引契約につき、顧客若しくはその指定した者に対し、特別の利益の提供を約束し、又は顧客若しくは第三者に対し特別の利益を提供する行為（第三者をして特別の利益の提供を約束させ、又はこれを提供させる行為を含みます）
- m 暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結又は解約に関し、偽計を用い、又は暴行若しくは脅迫をする行為
- n 暗号資産店頭デリバティブ取引契約に基づく暗号資産店頭デリバティブ取引行為をすることその他の当該暗号資産店頭デリバティブ取引契約に基づく債務の全部又は一部の履行を拒否し、又は不当に遅延させる行為
- o 暗号資産店頭デリバティブ取引契約に基づく顧客の計算に属する金銭、有価証券その他の財産又は証拠金その他の保証金を虚偽の相場を利用することその他不正の手段により取得する行為
- p 暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結を勧誘する目的があることを顧客にあらかじめ明示しないで当該顧客を集めて当該暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結を勧誘する行為
- q あらかじめ顧客の同意を得ずに、当該顧客の計算により暗号資産店頭デリバティブ取引をする行為
- r 個人である金融商品取引業者又は金融商品取引業者の役員（役員が法人であるときは、その職務を行うべき社員を含みます）若しくは使用人が、自己の職務上の地位を利用して、顧客の暗号資産店頭デリバティブ取引に係る注文の動向その他職務上知り得た特別の情報に基づいて、又は専ら投機的利益の追求を目的として暗号資産店頭デリバティブ取引をする行為
- s 暗号資産店頭デリバティブ取引行為につき、顧客から資金総額について同意を得た上で、売買の別、通貨の組合せ、数量及び価格のうち同意が得られないものについては、一定の事実が発生した場合に電子計算機による処理その他のあらかじめ定められた方式に従った処理により決定され、金融商品取引業者がこれらに従って、取引を執行することを内容とする契約を締結する場合において、当該契約を書面により締結しないこと（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により締結する場合を除きます）
- t 暗号資産店頭デリバティブ取引行為につき、顧客に対し、当該顧客が行う暗号資産店頭デリバティブ取引の売付又は買付と対当する取引（これらの取引から生じ得る損失を減少させる取引をいいます）の勧誘その他これに類似する行為をすること
- u 暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結若しくはその勧誘をするに際し、又はその行う金融商品取引業等に関して広告等をするに際し、顧客に対し、裏付けとなる合理的な根拠を示さず、金融商品取引業等に関する内閣府令第78条第5号から第7号まで又は第13号イからホまでに掲げる事
- v 顧客に対し、金融商品取引業等に関する内閣府令第76条第3号イ及びロに掲げる事項を明瞭かつ正確に表示しないで（書面の交付その他これに準ずる方法を用いる場合にあっては、当該書の文

- 字又は数字を当該事項以外の事項の文字又は数字のうち最も大きなものと著しく異なる大きい大ききで表示しないことを含みます。) 暗号資産店頭デリバティブ取引契約の締結の勧誘をする行為
- w 顧客が金融商品取引法第185条の22第1項、第185条の23第1項又は第185条の24第1項若しくは第2項の規定に違反するデリバティブ取引（これらの規定に違反する行為に関連して行われるものを含む。）を行うおそれがあることを知りながら、これらの取引又はその受託等をする行為
- x 暗号資産等の相場若しくは取引高に基づいて算出した数値を変動させ、又は取引高を増加させる目的をもって、当該暗号資産等に係るデリバティブ取引又はその申込み若しくは委託等をする行為
- y 暗号資産等の相場若しくは取引高に基づいて算出した数値を変動させ、又は取引高を増加させることにより実勢を反映しない作為的なものとなることを知りながら、当該暗号資産等に係るデリバティブ取引（有価証券等清算取次ぎを除きます。）の受託等をする行為
- z 自己又は第三者の利益を図ることを目的として、その行う金融商品取引業等の対象とし、若しくは対象としようとする有価証券の売買その他の取引等に係る暗号資産等又は当該金融商品取引業者等に関する重要な情報であって顧客の暗号資産等に係る有価証券の売買その他の取引等に係る判断に影響を及ぼすと認められるもの（当該金融商品取引業者等の行う金融商品取引業等の全ての顧客が容易に知り得る状態に置かれている場合を除きます。）を、第三者に対して伝達し、又は利用する行為（当該金融商品取引業者等の行う金融商品取引業等の適正かつ確実な遂行に必要なものを除きます。）
- aa 暗号資産店頭デリバティブ取引につき、顧客が預託する証拠金額（計算上の損益を含みます）が金融庁長官が定める額（個人が顧客である場合は、想定元本の50%。以下同じ）に不足する場合には、取引成立後直ちに当該顧客にその不足額を預託させることなく当該取引を継続すること
- bb 暗号資産店頭デリバティブ取引につき、営業日ごとの一定の時刻における顧客が預託した証拠金額（計算上の損益を含みます）が金融庁長官が定める額に不足する場合には、当該顧客にその不足額を預託させることなく取引を継続すること
- cc 顧客にとって不利なスリッページが発生する場合（注文時の価格より約定価格の方が顧客にとって不利な場合）には、顧客にとって不利な価格で取引を成立させる一方、顧客にとって有利なスリッページが発生する場合（注文時の価格より約定価格の方が顧客にとって有利な場合）にも、顧客にとって不利な価格で取引を成立させること
- dd 顧客にとって不利な価格で成立させるスリッページの範囲を、顧客にとって有利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲よりも広く設定すること（顧客がスリッページを指定できる場合に、顧客にとって不利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲が、顧客にとって有利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲よりも広くなるよう設定しておくことを含む）
- ee 顧客にとって不利なスリッページが発生する場合に成立させる取引の上限を、顧客にとって有利なスリッページが発生する場合に成立させる取引額の上限よりも大きく設定すること

暗号資産店頭デリバティブ取引及びその受託に関する主要な用語 の定義

□相対取引（あいたいとりひき）

金融商品取引業者がお客様に対する取引の相手方となる取引。店頭取引ともいいます。

□アスク（あすく）－ASK

金融商品取引業者が価格を示して特定数量の商品を売り付ける旨の申出をすることをいいます。お客様はその価格で買い付けることができます。

□IFD 注文（いふだんちゅうもん）

優先順位にある2つの注文を同時に発注することで、新規注文と決済注文を同時に発注することができる注文方法のことをいいます。新規注文が約定したあとに、決済注文が有効になります。

□IFO 注文（いふだんおーしーおーちゅうもん）

IFD 注文と OCO 注文を組み合わせた注文方法のことをいいます。IFD 注文の決済注文を OCO 注文で発注することができます。

□受渡日（うけわたしび）－Value Date

反対売買により決済した売買代金の差金の受渡しが行われる日をいいます。決済益は受渡後に現金が可能となります。

□売建玉（ポジション）（うりたてぎよく）

売付取引のうち、決済が終了していないものをいいます。

□OCO注文（おーしーおーちゅうもん）

同順位の2つの注文を同時に出して、一方が成立したら、もう一方が自動的にキャンセルされる注文です。

□買建玉（ポジション）（かいたてぎよく）

買付取引のうち、決済が終了していないものをいいます。

□買戻し（かいもどし）

売建玉（ポジション）を手仕舞う（売建玉（ポジション）を減じる）ために行う買付注文をいいます。

□カバー取引（かばーとりひき）

金融商品取引業者等がお客様を相手方として行う暗号資産店頭デリバティブ取引の価格変動によるリスクの減少を目的として、当該暗号資産店頭デリバティブ取引と取引対象銘柄、売買の別等が同じ市場デリバティブ取引又は他の金融商品取引業者その他の者を相手方として行う暗号資産店頭デリバティブ取引をいいます。当社が行うカバー取引の相手方を「カバー取引先」又は「カバー先」といいます。

□金利調整額（きんりちょうせいがく）

建玉をロールオーバーした場合に発生する金利等の調整を行うために付与する金額（マイナス金額もあります）をいいます。

- 金融商品取引業者（きんゆうしょうひんとりひきぎょうしゃ）

店頭金融先物取引を含む金融商品取引を取り扱う業務について、金融商品取引法による登録を受けた者をいいます。
- 逆指値注文（ぎやくさしねちゅうもん）

現在のレートよりもお客様にとって不利なレートをお客様が指定して発注する注文方法です。現在のアスクより高い価格で買う、又は、現在のビッドより安い価格で売る注文になります。
- 区分管理（くぶんかんり）

分別管理ともいいます。金融商品取引業者がお客様からお預かりした証拠金その他の資産を、金融商品取引業者の資産と明確に区分して保管することです。
- 裁判外紛争解決制度（さいばんがいふんそうかいけつせいど）

訴訟手続きによらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。ADRともいいます。
- 差金決済（さきんけつさい）

現物の受渡を行わずに、反対売買による差金の授受によって決済することです。
- 指値注文（さしねちゅうもん）

現在のレートよりもお客様にとって有利なレートをお客様が指定して発注する注文方法です。現在のアスクより安い価格で買う、又は、現在のビッドより高い価格で売る注文になります。取引はレートの乖離があつた場合でも注文価格で約定されます。ただし、週次メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する価格で約定します。
- 証拠金（しょうきん）

先物やオプション取引等の契約義務の履行を確保するために差し入れる保証金をいいます。
- スリッページ（すりっぺージ）－Slippage
即時注文、及び逆指値注文等が成立するときに、注文時の表示レート（逆指値注文の場合は、注文価格）と実際の約定価格との差額をいいます。即時注文ではあらかじめ許容範囲を設定することも可能です。
- 即時注文（そくじちゅうもん）

当社が連続的にお客様に配信するレートに対して、お客様の任意のタイミングで発注できる注文方法です。即時注文では、スリッページが発生する場合がありますため、お客様が発注したときのレートと実際の約定レートが乖離する場合があります。
- 建玉（ポジション）（たてぎょく）

ポジション。売買契約成立後、未決済の契約のことです。
- 追加証拠金（ついかしょうきん）

毎営業日の証拠金維持率判定において、証拠金維持率が100%を下回った場合に発生するポジション必要証拠金の不足額をいいます。
- 店頭デリバティブ取引（てんとうでりばていぶとりひき）

金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場及び外国金融商品市場によらずに行われるデリバティブ取引をいいます。

□転売（てんばい）

買建玉（ポジション）を仕手舞う（買建玉（ポジション）を減じる）ために行う売付注文をいいます。

□成行注文（なりゆきちゅうもん）

注文価格や約定価格を指定しないで出す注文方法で、必ずしもお客様が注文を発注した時点で、当社がお客様向けに配信したレートで約定することを保証する注文ではありません。

□値洗い（ねあらい）

建玉（ポジション）について、毎日の市場価格の変動に伴い、評価替えする手続きを値洗いといっています。

□ビッド（びっど）－**BID**

金融商品取引業者が価格を示して特定数量の商品を買い付ける旨の申出をすることをいいます。お客様はその価格で売り付けることができます。

□FIFO（ふあいふお）－**First In First Out**

FIFO 注文は、先入先出による注文のことです。新規と決済を自動的に判別して、決済できる最も古いポジションを自動的に決済する注文です。

□ヘッジ取引（へっじとりひき）

現在保有又は将来保有する予定の資産・負債の価格変動によるリスクを減少させるために、当該資産・負債とリスクが反対方向の建玉を取引所金融商品や店頭市場で設定する取引をいいます。

□マージンカット（まーじんかっど）－**Margin cut**

毎営業日のマーケットクローズ後に証拠金維持率判定を行っており、当該時点において証拠金維持率が100%を下回った場合、追加証拠金が発生します。解消期限時刻までに追加証拠金額が0円とならない場合には、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）を反対売買により強制決済することをいいます（マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。）。

（例えば、金曜日の06時59分から07時30分に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日金曜日の23時59分までに追加証拠金を解消しなければ、全てのアセット区分の全ての保有建玉について、同日金曜日の24時00分に強制決済が執行されます。）

□約定（やくじょう）

取引が成立することをいいます。

□両建て（りょうだて）

同一の商品の売建玉（ポジション）と買建玉（ポジション）を同時に持つことをいいます。

□レバレッジ効果（ればれっじこうか）

少ない資金で大きな取引を行うことをいいます。結果として投資した資金に対する損益の比率が大きくなります。

□ロスカット（ろすかっど）

お客様の損失が所定の水準に達した場合、金融商品取引業者がリスク管理のため、お客様の建玉を強制的に決済することをいいます。

□ロールオーバー（ろーるおーばー）

一般的に、先物取引やオプション取引において当限の取引最終日までに当限のポジションを次限月以降のポジションに乗り換える行為のことをいいます。

当社の「ウルトラ投資アプリ TOSSY」では、保有する建玉の決済を行わない場合は、建玉を毎営業日自動的に翌営業日にロールオーバーします。その際、当該建玉について、営業日の最後に配信されたレートで建て直し、評価損益の実現を行い、また、銘柄によっては金利調整額、権利調整額及び価格調整額を付与し（マイナス金額もあります）、預託証拠金残高に反映することにより、毎営業日税務上の売買損益が発生することとなります。

金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について

【金融商品取引業者の概要】

商 号：株式会社 DMM.com 証券（英文名：DMM.com Securities Co.,Ltd.）
 関東財務局長（金商）第 1629 号

代表取締役：谷川 龍二

本店所在地：〒103-6010 東京都中央区日本橋 2-7-1

電話番号：0120-961-522

設立：平成 18 年 12 月 6 日

加入する協会：日本証券業協会（協会員番号 1105）

一般社団法人金融先物取引業協会（協会員番号 1145）

日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会（協会員番号 480）

一般社団法人日本暗号資産等取引業協会（協会員番号 1043）

資本金：98 億円

主な事業：金融商品取引業

商品先物取引業

商品投資関連業（競走用馬）

連絡先：カスタマーサポート

メールアドレス：support-dmm@sec.dmm.com

LINE ID：@sec.dmm.com

月曜日～金曜日 08時30分～21時00分（1月1日を除き、土日以外の祝日を含む）

沿革

平成 18 年 12 月	会社設立
平成 19 年 8 月	証券業登録（関東財務局長（証）第 300 号）
平成 19 年 8 月	金融先物取引業登録（関東財務局長（金先）第 181 号）
平成 19 年 9 月	金融商品取引業者登録 第一種金融商品取引業 （関東財務局長（金商）1629 号）
平成 19 年 10 月	FX スポット取引サービス取扱開始
平成 19 年 11 月	FX オプション取引サービス取扱開始
平成 20 年 6 月	CFD 取引サービス取扱開始
平成 21 年 7 月	DMM FX 取引サービス取扱開始
平成 22 年 3 月	DMM CFD 取引サービス取扱開始
平成 23 年 1 月	商品先物取引業者の許可
平成 24 年 9 月	外為ジャパン FX（外国為替証拠金取引事業）を吸収分割により承継
平成 24 年 10 月	外為ジャパン CFD（店頭商品デリバティブ取引事業）を吸収分割により承継
平成 28 年 5 月	プライバシーマークの付与事業者認定
平成 29 年 6 月	第二種金融商品取引業登録

平成 29 年 8 月	DMM バヌーシー取引サービス取扱開始
平成 30 年 4 月	DMM 株 取引サービス取扱開始
令和 7 年 10 月	ウルトラ投資アプリ TOSSY サービス取扱開始

【苦情処理措置及び紛争解決措置の内容】

【苦情受付窓口】

コンプライアンス部

電話：03-3517-3285 月曜～金曜（祝祭日を除く 09:00～17:00）

ファックス：03-3517-3292

E-mail：compliance@sec.dmm.com

〒103-6010 東京都中央区日本橋 2-7-1

お客様と当社の苦情処理・紛争解決について利用可能な指定紛争解決機関は次のとおりです。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

フリーダイヤル：0120-64-5005 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く 09:00～17:00）

URL：https://www.finmac.or.jp/

東京事務所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館

大阪事務所：〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル

令和7年10月11日 制定

令和7年10月29日 改訂

令和8年5月31日 改訂

TOSSY 暗号資産 CFD

取扱暗号資産の概要説明書			
概要書更新年月日	2025年6月29日	2025年6月30日	2025年6月3日
日本語の名称	ビットコイン	イーサリアム	エクスタールビー
現地語の名称	Bitcoin	Ethereum	XRP
呼称（日本語の名称と同じ場合は一表記）	—	—	—
ティッカーコード（シンボル）	BTC、XBT	ETH	XRP
発行開始（年、月、日）	2009年1月3日	2015年7月30日	2012年9月（Ripple Consensus Ledgerの開始日）
時価総額（ドル基準、例：\$ 1,000,000）	\$2,159,253,815,589.79	\$300,156,161,035	\$134,094,880,189
時価総額（円基準、例：¥100,000,000）	¥911,396,261,244,103	¥43,372,565,269,590	¥18,594,083,424,151
主な利用目的	送金、決済、投資	送金、決済、スマートコントラクト	送付（送金）、決済、投資
利用制限の有無	なし	なし	なし
海外流通の有無	あり	あり	あり
国内流通の有無	あり	あり	あり
店舗等の利用制限の有無	なし	なし	なし
利用制限を行う者の属性	—	—	—
利用制限の内容	—	—	—
一般的な性格	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産 分散型アプリケーションが動作する実行環境の役割を果たす特徴を持つ	XRPは金融機関の送金において法定通貨間のブリッジ通貨としてオンデマンドの流動性を提供する役割を有している。これによって金融機関は従来よりも格段に流動性コストを下げつつも送金先のリーチをグローバルに広げることができる。 XRPはRipple Consensus Ledger上での取引における取引手数料として機能している。ネットワークへの攻撃が起こった時には手数料が自動的に釣り上げられるため、攻撃が未然に防げる仕組みとなっている。XRPは3~5秒ごとにファイナリティをもって決済を行うことができ、1秒につき1,500の取引を決済できるスケーラビリティを有する構造となっている。
法的性格（資金決済法第2条第14項第1号、第2号の別 例：第1号）	第1号	第1号	第1号
2号の場合：相互に交換可能な1号暗号資産の名称	—	—	—
発行暗号資産に対する資産（支払準備資産）の有無および名称	なし	なし	なし
発行者に対する保有者の支払請求権（買取請求権）	—	—	—
支払請求（買取請求）による受渡資産	—	—	—
発行者が保有者に付与するその他の権利	—	—	—
発行者に対して保有者が負う義務	—	—	—
価値の決定	保有者間の自由売買による	保有者間の自由売買による	保有者間の自由売買による
交換（売買）の制限	—	—	—
価値移転、保有情報を記録する電子情報処理組織の形態	パブリック型ブロックチェーン	パブリック型ブロックチェーン	パブリック型ブロックチェーン
保有・移転記録台帳の公開、非公開の別	公開	公開	公開
保有・移転記録の秘匿性	ハッシュ関数（SHA-256、RIPEMD-160）、楕円曲線公開鍵暗号、シュノア署名等による暗号化処理を施しデータを記録	公開鍵暗号の暗号化処理を施しデータを記録	取引はED25519とSECP256K1によって暗号署名が行われ、ハッシュにはSHA512 halfが使われる Multi-sign機能によって高度のセキュリティを可能としている
利用者の真正性の確認	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記帳する。	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記帳する。	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記帳する
価値移転記録の信頼性確保の仕組み	Proof of work コンセンサス・アルゴリズム（分散台帳内の不正取引を排除するために、記録者全員が合意する必要があるが、その合意形成方式）の1つであり、一定の計算量を実現したことが確認できた記録者を管理者と認めることで分散台帳内の新規取引を記録者全員が承認する方法	Proof of Stake コンセンサス・アルゴリズム（分散台帳内の不正取引を排除するために、記録者全員が合意する必要があるが、その合意形成方式）の1つであり、保有している基軸暗号資産の量が多いほどブロック生成（承認）の成功確率が上昇する承認方式。	Ripple Consensus Ledger（RCL）はビザンチン將軍問題を解決する独自のコンセンサスアルゴリズムを採用し、Proof-of-Workよりもより速くかつ効率的に取引を承認することができる 信頼される認証済み法人バリデーター（検証者）が取引についての投票を行い、80%以上の合意が得られた取引については承認を行う。RCLでは決済が3~5秒ごとに実行され、1秒につき1,500の取引まで対応できるスケーラビリティを有する
誕生時に技術的なベースとなったコインの有無とその名称（アルトコインのみ）	—	—	—
取引単位の呼称	1 BTC = 1,000 m BTC m : ミリ 1 m BTC = 1,000 μ BTC μ : ミクロン 1 μ BTC = 1 bits bits : ビット 1 bits = 100 satoshi	finney=0.001ETH szabo=0.000001ETH wei=0.000000000000000000000001ETH	1 XRP = 1,000,000 drop
保有・移転記録の最低単位	1 satoshi (= 0.00000001 BTC)	1wei (=0.000000000000000000000001 ETH)	1 drop (= 0.000001 XRP)
交換可能な通貨又は暗号資産	全て可	全て可	全て可
交換制限	—	—	—
制限内容	—	—	—
交換市場の有無	あり	あり	あり
価値が変動する資産等の有無	なし	なし	なし
価値変動する資産等の名称	—	—	—
価値変動する資産等の内容	—	—	—
価値変動する資産との交換可否	—	—	—
価値変動する資産との交換比率	—	—	—
価値変動する資産との交換条件	—	—	—

TOSSY 暗号資産 CFD

付加価値	その他の付加価値（サービス）の有無	なし	あり	あり
	付加価値（サービス）の内容	—	Ethereumネットワーク上でのスマートコントラクトの記録と実行	金融機関の国際送金において流動性確保するためのブリッジ通貨として使われる。Ripple Labs Inc.とR3 LLCが共同で行い、12の金融機関が参加した実証試験ではXRPを使用することで送金コストが60%低減できることが実証された。
発行状況	過去3年間の付加価値（サービス）の提供状況	—	安定してサービスが続いている	<ul style="list-style-type: none"> 上記の通り、2016年に金融機関による実証試験が行われた。マネーグラム社がXRPを利用し米国とメキシコ間でODLを利用した国際送金を初めて行っている FlashFXはフィリピンへの支払いで正式にODLを導入した(AUD/PHP) 2023年4月、Ripple Labs Inc.は金融機関向けに暗号資産の売買を簡素化することを目的とした新サービス「Liquidity Hub」を提供。 国際送金以外にも、基盤のXRPLのユースケースとして、24年3月には、XRPLのメインネットに「AMM（自動マーケットメイカー）」がローンチされたことを発表。AMMの名称は「XLS-30」で、これはXRPL上のネイティブのDEX（分散型取引所）として機能し、ユーザーがXRP流動性提供の対価として報酬を得ることができる。 https://dev.to/ripplexdev/xls-30-live-on-mainnet-amm-integration-on-xrp-ledger-is-here-4ac4 2025年5月22日に米国初のXRP先物ETFが「XRPI」のティッカーシンボルでナスダックにて取引開始 (https://coinpost.jp/?p=619764)
	発行者	—	あり	—
発行主体の名称	プログラムによる自動発行	Ethereum Foundation	プログラムによる自動発行	
発行主体の所在地	—	スイス連邦ツーク州	—	
発行主体の属性等	—	次世代の分散型アプリケーションの開発	—	
発行主体概要	不特定の保有・移転管理台帳記録者による発行プログラムの集団・共有管理	不特定の保有・移転管理台帳記録者による発行プログラムの集団・共有管理	不特定の保有・移転管理台帳記録者による発行プログラムの集団・共有管理	
発行暗号資産の信用力に関する説明	多数の記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組み。ブロックチェーンによる保有・移転管理台帳による記録管理と重層化した暗号化技術による記録の保全能力。保有・移転管理台帳の公開。暗号化技術による保有者個人情報の秘匿性	多数の記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組み。ブロックチェーンによる保有・移転管理台帳による記録管理と重層化した暗号化技術による記録の保全能力。保有・移転管理台帳の公開。暗号化技術による保有者個人情報の秘匿性	<p>XRPはオープンなネットワーク上で固有のコンセンサスアルゴリズムによって取引が承認され、暗号化技術による堅牢なセキュリティ構造を有する。取引が承認されるためには80%以上の認証済み法人バリデーターが合意をする必要があり、承認された取引はグローバルに共有されたパブリックな台帳に記録され、改ざん不可能となる。</p> <p>XRPは国際送金の法人向けユースケースをサポートする機能を有したデジタルアセットであり、銀行によって直接保管され使用される実証試験が行われた唯一の独立型暗号資産である。</p> <p>XRPはネットワーク開始以降2900万回台帳が更新されており、2016年には一度もダウンタイムは発生しておらず、強固なネットワークにより支えられている。</p>	
発行方法	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産	初期発行と、分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償としてプログラムにより自動発行	2012年のネットワーク発足時に全て発行済み	
発行可能数	20,999,999.9769 BTC	未定	100,000,000,000 XRP	
発行可能数の変更可否	可	不可	不可（全量発行済みのため追加発行無し）	
変更方法	発行プログラムの変更	—	Ripple Consensus LedgerのP2Pサーバー向けソフトウェアであるrippledのプログラム変更（現時点では発行するプログラム自体が存在しないので、新規に作成する必要がある）	
変更の制約条件	分散型保有・移転管理台帳の記録者の95%以上の同意及び記録者によるプログラム修正の実施	—	<ul style="list-style-type: none"> 80%以上のバリデーターが合意しなければならない 合意後に、プログラムの修正を実施する必要がある 	
発行済み数量	19,885,425 BTC	120,717,564.3ETH	100,000,000,000 XRP	
今後の発行予定または発行条件	<ul style="list-style-type: none"> 1ブロックを更新するごとに3.125 BTCを新規発行している 210,000ブロックの更新を終えるごとに1ブロック更新による新規発行数が半減する仕組みとなっている 2025年2月25日20:20時点でのブロック数:885,238個（データ取得元） https://www.blockchain.com/explorer およそ10分に1ブロックを更新しており、日本時間2024年4月20日に半減期を迎え1ブロック更新当たり新規発行数が6.25BTCから3.125BTCとなっている 	2025年5月時点では、ステーキング報酬として1日当たりおおよそ2,500 ETHが新規に発行されている。	XRPは2012年に全量が発行済みであり、今後の追加発行予定はない。	

TOSSY 暗号資産 CFD

〔発行状況〕	過去3年間の発行状況	保有・移転管理台帳の管理者に対し、以下の数量を発行 2022年1月1日～2022年12月31日 332,000 BTC 2023年1月1日～2023年12月31日 336,875 BTC 2024年1月1日～2024年12月31日 219,670 BTC (データ取得元) https://www.blockchain.com/explorer/charts/total-bitcoins	・2022年5月時点では発行済量が119,115,014であり、2025年5月20日時点では120,727,124へ増えた。 ・2025年5月時点では、ステーキング報酬として1日当たりおよそ2,500 ETHが新規に発行されているが、手数料の一部焼却による減少があるため、純増はおよそ1日当たり0～2,500 ETHとなっている。	— (2012年に全て発行済)
	過去3年間の発行理由	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行	2022年以降、EthereumはPoS移行後もバリデータ報酬による新規発行が続いており、L2拡大によるL1手数料減少でバーン量が伸び悩み、結果として供給は純増傾向にある。	—
	過去3年間の償却状況	—	2022年5月時点では発行済量が119,115,014であり、2025年5月20日時点では120,727,124へ増えた。	2018年5月28日の99,992,075,649から2022年8月30日までに2,756,728が償却され、99,989,318,921となった。
	過去3年間の償却理由	—	過去3年間におけるEthereumのバーンは、手数料の自動焼却によるものであり、ネットワーク利用に応じて発生し、主にL1上の高需要時に集中して行われていた。	ネットワークを攻撃者から守るためのメカニズムとして手数料を課し、その手数料分のXRPを消滅させる
	発行者の行う発行業務に対する監査の有無	なし	なし	なし
	監査を実施する者の氏名又は名称	—	—	—
	最近時点で行われた監査年月日	—	—	—
最近時点における監査結果	—	—	—	
〔価値移転記録台帳に係る技術〕	ブロックチェーン技術の利用の有無	あり	あり	あり
	ブロックチェーンの形式	パブリック型	パブリック型	パブリック型台帳（「ブロック」の代わりにその時点での全ての情報を含む「台帳」（スナップショット）が公開される）
	ブロックチェーン技術を利用しない場合は、その名称	—	—	—
	利用するブロックチェーン技術以外の技術の内容	—	—	—
	価値移転認証の仕組み	・台帳形式 ・価値移転認証を求める暗号データを記録者が解読し、利用者および移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する。	台帳形式。価値移転認証を求める暗号データを記録者が解読し、利用者および移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する。	・独自のコンセンサスアルゴリズムに基づく ・3～5秒ごとにバリデータが台帳における新たな取引について投票を行い、80%以上の合意を得た取引が承認されたとみなされ、パブリックな台帳に記録される
	価値記録公開/非公開の別	公開	公開	公開
	保有者個人データの秘匿性の有無	あり	あり	あり
	秘匿化の方法	公開鍵と秘密鍵による暗号化	公開鍵と秘密鍵による暗号化	公開鍵と秘密鍵による暗号化
	価値移転ネットワークの信頼性に関する説明	オープンソース・ネットワークの脆弱性に対し、暗号により連鎖する台帳群（ブロックチェーン）を用い、難易度の高い作業証明の蓄積されたチェーンが選択されることがBitcoinのコンセンサスアルゴリズムによって規定されており、データ改竄の動機を排除し、信頼性を確保している。	オープンネットワークの脆弱性に対し、暗号により連鎖する台帳群（ブロックチェーン）および記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組みを用い、多数の記録者のネットワークへの参加を得ることによって、データ改竄の動機を排除し、信頼性を確保する。	・健全なネットワークを保全する動機を有する認証済法人バリデータによって取引が承認される仕組みを有している ・ネットワークの攻撃に対して自動的に取引手数料が釣り上がる仕組みを有しており、攻撃を未然に防ぐことができる
	〔価値移転の記録者〕	記録者の数	変更なし	1,084,959 (2025年6月30日時点のバリデータ数) https://beaconscan.com/
記録者の分布状況		2024年4月現在のHashrate上位3カ国は、米国約35%、カザフスタン約18%、ロシア約11% https://worldpopulationreview.com/country-rankings/bitcoin-mining-by-country	記録者の分布状況は、Ethereumに依存する。Ethereumの記録者は世界各国に分散しており、主な分布状況は米国44.48%、ドイツ10.84%、イギリス9.07%であることが確認できる。 https://etherscan.io/nodetracker (2025年5月27日時点)	世界中に分散
記録者の主な属性		誰でも自由に記録者になることができる。	不特定。 記録者は最低32ETHの保有が必要となる。	誰でも自由に記録者になることができるが、信頼されているバリデータの投票だけが投票プロセスにおいて考慮される
記録の修正方法		記録者が合意し、各記録者が保管する台帳の修正を自ら行う。	記録者が合意し、各記録者が保管する台帳の修正を自ら行う。	・取引が一旦記録されると、取引は変更することができない ・承認された送金はキャンセルすることができないので、その送金を無効とするためには反対の取引を別途行う必要がある

TOSSY 暗号資産 CFD

「価値移転者」	記録者の信用力に関する説明	記録者による多数の合意がなければ不正が成立せず、記録者が十分に多数であることによって、個々の記録者の信用力に頼らず、記録保持の仕組みそのものを信用の基礎としている。	記録者による多数の合意がなければ不正が成立せず、記録者が十分に多数であることによって、個々の記録者の信用力に頼らず、記録保持の仕組みそのものを信用の基礎としている。	・パブリックな台帳ネットワークを保持する動機がある、確認・証明済みの法人がバリデーター（検証者）になっている。 ・そのうち、トップのバリデーター運用のパフォーマンスを示した複数のバリデーターのみがUnique Node List（UNL）という推奨リストに追加され、ネットワークのノードによって参照されるため個々の記録者の信用は必要としない仕組みになっている。
	価値移転の管理状況に対する監査の有無	なし	なし	なし
	監査を実施する者の氏名又は名称	—	—	—
	直近時点で行われた監査年月日	—	—	—
	その監査結果	—	—	—
	（統括者に関する情報）			
	記録者の統括者の有無	なし	なし	なし
	統括者の名称	—	—	—
	統括者の所在地	—	—	—
	統括者の属性	—	—	—
統括者の概要	—	—	—	
「暗号資産に内在するリスク」	価値移転ネットワークの脆弱性に関する特記事項	多数の記録者が結託し、あるいは既存の記録者が有する処理能力合計よりも強力な能力を用いることによって、記録台帳を改竄することができる脆弱性があり、51%攻撃とも呼ばれる。	多数の記録者が結託し、あるいは既存の記録者が有する処理能力合計よりも強力な能力を用いることによって、記録台帳を改竄すること発行プログラムを改竄することができる。	・信頼するバリデーターが意図して結託した場合、台帳とデータは改ざんされる可能性がある。 ・また、暗号資産の移転を支えるコミュニティの崩壊等により、暗号資産の移転が不可能となる可能性及びその他の理由等に起因し、最悪の場合は、暗号資産の価値がゼロとなる可能性がある。
	保有情報暗号化技術の脆弱性に関する特記事項	—	第三者に秘密鍵を知られた場合には、利用者になりすまして送付指示を行うことができる。	・第三者に秘密鍵を知られた場合には、利用者になりすまして送付指示を行うことができる。 ・Ripple Consensus Ledgerは「Multisign」という機能を有しており、取引を承認する際に複数の秘密鍵を使用することによって、1つの秘密鍵が盗まれても損失を被らないような堅牢なセキュリティ構造を提供している。
	発行者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	BTC価格の下落（対法定通貨）等に起因したマイナー撤退により、ハッシュパワーが低下し、セキュリティ低下を招く可能性がある。	—	—
	価値移転記録者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	—	—	—
	移転の記録が遅延する可能性に関する特記事項	マイニングに参加するマイナーが少なくもしくは全くなくなった場合、移転の記録が遅延もしくは進行しない恐れがある。	処理可能なトランザクションを上回る量の取引がブロックチェーン上で発生した場合に遅延する可能性がある。	信頼されるバリデーターの大多数のネットワーク接続が失われた場合、接続が復活するまで価値移転の記録が遅延する可能性がある また、信頼されるバリデーターが互換性のないソフトウェアのバージョンを使用した場合、大多数のバリデーターが互換性のあるソフトウェアに移行するまで、または、非互換のソフトウェアを使うバリデーターを投票プロセスから除外するという設定をするまでは価値移転の記録が遅延する可能性がある ・どのようなソフトウェアにも言えることだが、ソフトウェアの不具合が問題を引き起こす可能性は否定できないが、Ripple Labs Inc.では新しいバージョンがアップデートされる前に入念なQAを行っており不具合の可能性を最小化している。 ・Ripple Consensus Ledgerはこれまで2,900万回、一度もフォークなどの大きな問題は経験することなく台帳を更新している。
	プログラムの不具合によるリスク等に関する特記事項	現時点ではプログラムが適正に機能し、所有データの改竄、同一のBitcoinの異なる者との取引、複数の所有者が同一のBitcoinを同時に保有する状況などの不適切な状態に陥ることを排除しているが、未検出のプログラムの脆弱性やプログラム更新などにより新たに生じた脆弱性を利用し、データが改竄され、価値移転の記録が異常な状態に陥る可能性がある。	ブロックチェーン上にデプロイされたコントラクトコードに脆弱性があった場合に不正に資産が盗み取られるリスクがある。	—
	過去に発生したプログラムの不具合の発生状況に関する特記事項	2018年9月に無限増殖バグ等が発見され、Bitcoinが無限に発行できる危険性があったが、既に解消されている。 https://coinpost.jp/?p=47597	Ethereum上のアプリケーション「The DAO」のプログラム（スマートコントラクト）のバグ（脆弱性）を攻撃されて、集まったファンド資金3分の1以上を盗み取られた事例がある。	—
	非互換性のアップデート（ハードフォーク）の状況	Bitcoinのハードフォークは以下の通り 2017年8月1日 ビットコインキャッシュ（BCH） 2017年10月24日 ビットコインゴールド（BTG） 2017年11月24日 ビットコインダイヤモンド（BCD） 2017年12月12日 スーパービットコイン（SBTC） 2017年12月18日 ライトニングビットコイン（LBTC） 2017年12月27日 ビットコインゴッド（GOD） （取得元） https://coinpedia.cc/bitcoin-hard-fork	2016年7月 The DAOの攻撃によって盗まれたDAOを取り戻すEthereum Classicハードフォーク（注1） 2017年7月に発生した盗難案件をきっかけに、2018年1月に再び分裂しEthereum Zeroが誕生 2022年9月一部のETHマイニング団体がEthereum Proof of Workモデルをサポートし続けるため、再び分裂しEthereumPoWとEthereumFairが誕生した 2023年4月、2024年3月、2025年5月の大型アップデートではチェーンの分裂は起こらなかった。	—
	今後の非互換性アップデート予定	—	—	—
	正常な稼働に影響を与えたサイバー攻撃の履歴	—	—	—

TOSSY 暗号資産 CFD

「流通状況」	価格データの出所	出所：CoinMarketCap	出所：Etherscan	出所：CoinMarketCap
	1取引単位当たり計算単価（ドル基準、例：\$ 1,000,000）	URL：https://coinmarketcap.com/ja/currencies/bitcoin/ \$108,580.49	URL:https://etherscan.io/stat/supply \$2,486.46	URL：https://coinmarketcap.com/coins/ \$2.210000
	1取引単位当たり計算単価（円基準、例：¥ 100,000,000）	¥15,658,855.22	¥357,765	¥315.98
	ドル/円計算レート 2020年1月23日基準	1ドル/144.30円	1ドル/144.30円	1ドル/142.94 円
四半期取引数量（協会加盟会員合計、現物、単位は百万円）	4,182.107 百万円	707.811 百万円	143,784	
付帯条件・付言	付帯条件	-	-	-
	付言	-	-	①リップル社が保有しているXRPに定期的に市場で売却している点について、利用者との利益相反の観点で継続的に注視すべきこと。 ②訴訟が行われている実績に照らし、その動向と結果については確認を行い、これに基づく適切な利用者情報提供、利用者保護を図るべきこと。
備考	-	-	注1 旧来のイーサリアムをハードフォークすることにより、2016年6月の自律分散型投資ファンド「The DAO」への攻撃によって盗難されたDAOを救出した。このHFを支持しなかったマイナーによって存続することとなった旧仕様のイーサリアムはEthereum Classicに改称され、HF側がイーサリアムの名称を引き継いだ。スマートコントラクトの実行プラットフォームとして開発された現在のETCの性格を引き継いでいる。	-

TOSSY 暗号資産 CFD

取扱暗号資産の概要説明書			
概要書更新年月日	2025年6月5日	2025年6月29日	2025年6月30日
日本語の名称	ソラナ	ビルドアンドビルド	ドージコイン
現地語の名称	Solana	Build N Build	Dogecoin
呼称（日本語の名称と同じ場合は一表記）	—	—	Dogecoin
ティッカーコード（シンボル）	SOL	BNB	DOGE
発行開始（年、月、日）	2020年3月16日	2017年6月26日 ERC-20 で発行 2019年4月18日 Binanceチェーンに移行&Swap 2020年9月1日 Binanceスマートチェーン（BSC） 2021年2月15日 リブランディングされ、BNBビーコンチェーン（旧Binanceチェーン）および、BNBスマートチェーン（BSC）（旧Binanceスマートチェーン）の総称をBNBチェーンと呼ぶ。*名称のみの変更 2024年11月29日 BNBビーコンチェーン終了	2013/12/06
時価総額（ドル基準、例：\$ 1,000,000）	\$75,749,268,320	\$92,370,679,676.5	\$24,755,131,336
時価総額（円基準、例：¥ 100,000,000）	¥10,889,714,813,718	¥13,314,675,489,751	¥3,577,116,478,039
主な利用目的	暗号資産としての用途 1.ステーキング 2.トランザクション手数料 3.ガバナンス投票 次世代のインターネットのインフラとしての用途 ・NFT（非代替性トークン）、DeFi（分散型金融）、ゲーム、Web3アプリ	送金・決済・投資・スマートコントラクト	送金、決済、投資
利用制限の有無	なし	なし	なし
海外流通の有無	あり	あり	あり
国内流通の有無	あり	なし	あり
店舗等の利用制限の有無	なし	なし	なし
利用制限を行う者の属性	—	—	—
利用制限の内容	—	—	—
一般的な性格	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産	BNBは2017年当初、バイナンス取引所の取引手数料の割引を受けるために利用されるトークンとして発行されたが、その後BNBチェーンへ統合され分散型ブロックチェーンとして様々なDAppsがチェーン上に構築されている。BNBはその分散型エコシステムを支えるネイティブトークンとして機能している。	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産
法的性格（資金決済法第2条第14項第1号、第2号の別 例：第1号）	第1号	第1号	第1号
2号の場合：相互に交換可能な1号暗号資産の名称	—	—	—
発行暗号資産に対する資産（支払準備資産）の有無および名称	なし	なし	なし
発行者に対する保有者の支払請求権（買取請求権）	—	—	—
支払請求（買取請求）による受渡資産	—	—	—
発行者が保有者に付与するその他の権利	—	—	—
発行者に対して保有者が負う義務	—	—	—
価値の決定	保有者間の自由売買による	保有者間の自由売買による	保有者間の自由売買による
交換（売買）の制限	—	—	—
価値移転、保有情報を記録する電子情報処理組織の形態	パブリックブロックチェーン	パブリック型ブロックチェーン	パブリックブロックチェーン
保有・移転記録台帳の公開、非公開の別	公開	公開	公開
保有・移転記録の秘匿性	SOLの保有・移転の記録はパブリックブロックチェーンを採用している為、全て公開されている。しかし、移転記録上のトランザクションやアドレスから個人を特定することはできない。	なし	Scriptアルゴリズムを用いたプルーフオブワーク
利用者の真正性の確認	利用者の真正性の確認方法として、SOLは秘密鍵と公開鍵を用いた公開鍵暗号方式に依存している。公開鍵暗号方式では、ランダムに生成された秘密鍵と秘密鍵をed25519と呼ばれる楕円曲線暗号によって生成を行なった公開鍵によって真正性の確認が可能となる。	楕円曲線暗号secp256k1公開鍵・秘密鍵方式を採用し、トランザクション実行者の真正性を確認可能な仕組みになっている。	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記録する
価値移転記録の信頼性確保の仕組み	Solana(SOL)は、プルーフオブステーク（PoS）及びプルーフオブヒストリー（PoH）、タワーBFT（Tower BFT）と呼ばれるコンセンサスアルゴリズムに依存している。PoHは、PoSやTower BFTと連携して機能し、PoHが時間の順序を保証し、Tower BFTがその上でコンセンサスを形成することで、迅速性と効率性を実現している。また、PoSのステーキングとスラッシングの仕組みによって、悪意ある攻撃の経済合理性を低下させるように設計が行われている。	BNBスマートチェーン：ステーキング量の多い上位26位のバリデータが次のバリデータ候補として選出され、選出されたバリデータがProof of Authority方式で順番にブロックを生成する。24時間ごとにこの処理を繰り返す。	Proof of work コンセンサス・アルゴリズム（分散台帳内の不正取引を排除するために、記録者全員が合意する必要があるが、その合意形成方式）の1つであり、一定の計算量を実現したことが確認できた記録者を管理者と認めることで分散台帳内の新規取引を記録者全員が承認する方法
誕生時に技術的なベースとなったコインの有無とその名称（アルトコインのみ）	—	BNBスマートチェーン：ETHのベースであるGo-Ethereumを利用して構築されている。	LTC
取引単位の呼称	1 SOL	BNB	1 DOGE
保有・移転記録の最低単位	0.000000001 SOL	0.000000000000000000000001 BNB	0.00000001 DOGE
交換可能な通貨又は暗号資産	全て可	全て可	すべて可
交換制限	—	—	—
制限内容	—	—	—
交換市場の有無	あり	あり	あり
価値が変動する資産等の有無	なし	なし	なし
価値変動する資産等の名称	—	—	—
価値変動する資産等の内容	—	—	—
価値変動する資産との交換の可否	—	—	—
価値変動する資産との交換比率	—	—	—
価値変動する資産との交換条件	—	—	—

TOSSY 暗号資産 CFD

	その他の付加価値（サービス）の有無	あり	あり	なし
【 付 加 価 値 】	付加価値（サービス）の内容	Solanaは、スケーラビリティを最適化するパブリックベースレイヤーブロックチェーンプロトコルである。開発者が制限なしに次世代のブロックチェーンアプリケーションを構築するための理想的なツールキットを提供することを目指している。 SolanaブロックチェーンのネイティブトークンであるSOLの使用用途は、ステーキング、トランザクション手数料、ガバナンス投票の3つがある。	ガス決済：BNBはBNBチェーンにおけるネイティブトークンとしてガス料金の支払いに用いられる。 ステーキング報酬：BNBをステーキングすることで、ユーザはステーキング報酬を得ることができ、ネットワークのコンセンサスメカニズムに参加するインセンティブとして追加のBNBトークンを受け取ることができる。 取引手数料の割引：Binance取引所の取引手数料の支払い手段として利用が可能。BNBによる支払いは割引の対象となっている。 独自の参加権や加盟店への支払い：BNBは、LaunchpadやLaunchpoolイベントへの参加権など、Binance取引所での特定のサービスの利用に際して使用可能である（なお、国・地域の法規制によりサービスの提供状況は異なる）。	—
	過去3年間の付加価値（サービス）の提供状況	1. NFT（非代替性トークン）分野 ・ Magic Eden：Solana上で最大級のNFTマーケットプレイス ・ Metaplex：Solana上のNFT標準を提供するプロトコル 2. DeFi（分散型金融）分野 ・ Jupiter Aggregator：DEX（分散型取引所）を統合するスワップ最適化プロトコル ・ Marinade Finance：Solanaのステーキングを簡単にできるリキッドステーキングプロトコル、mSOLというトークンを通じて、ステーキングしながらDeFiへの参加を実現 3. GameFi（ゲーム×ブロックチェーン）分野 ・ Star Atlas：宇宙探検をテーマにした大規模MMORPG ・ Aurora：ターン制バトルRPG 4. クロスチェーン統合・インフラ ・ Wrapped BTC on Solana ・ Wormhole：Solanaと他チェーン（Ethereum、BNB Chainなど）をつなぐクロスチェーンブリッジ	支払い：BNBは様々な加盟店への支払いに利用可能である。また、サービスは安定的に稼働している。 https://www.binance.com/en/bnb	—
【 発 行 状 況 】	発行者	Solana Labs, Inc.	—	—
	発行主体の名称	Solana Labs, Inc.	プログラムによる自動発行	プログラムによる自動発行
	発行主体の所在地	645 Howard St San Francisco, CA, 94105-3903 United States	—	—
	発行主体の属性等	営利企業	—	—
	発行主体概要	発行主体であるSolana Labsは、パブリックブロックチェーンプロジェクトとして、スマートコントラクトを使用した分散ネットワークによって開発者が制限なしに次世代の分散型ブロックチェーンアプリケーションを構築するための理想的なツールキットを提供することを目的とした米国に拠点を置く民間企業である。	—	不特定の保有・移転管理台帳記録者による発行プログラムの集団・共有管理
	発行暗号資産の信用力に関する説明	SOLの通貨としての信用力は、ネットワークに参加する記録者によって分散的に維持されている。2025年6月10日時点で記録者の総数は1,152であり、悪意あるノードの退出を防止している。 https://solana.com/ja/validators	記録者による多数の合意がなければ不正が成立せず、記録者が十分に多数であることによって、個々の記録者の信用力に頼らず、記録保持の仕組みそのものを信用の基礎としている。	・ 多数の記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組み ・ ブロックチェーンによる保有・移転管理台帳による記録管理と重層化した暗号化技術による記録の保全能力 ・ 保有・移転管理台帳の公開 ・ 暗号化技術による保有者個人情報の脱匿名性
	発行方法	発行上限（最大供給量）の制限はなし。ただし、インフレをコントロールしながら供給を続ける設計となっている。 インフレ率は、初年度は年率8%に設定されており、その後毎年15%ずつ減少し、11年経過後あたりからは1.5%で固定される。 トランザクション手数料の一部はバーン（焼却）され、インフレ圧力を抑制する。	2017年7月のローンチ時にBinance社により初期の仕様であるERC-20ベースのすべてのトークンが発行済み。その後、Binanceチェーンに移行のタイミングで1：1でスワップされたプログラムにより自動発行された。	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産
	発行可能数	上限なし	200,000,000 BNB	発行上限なし
	発行可能数の変更可否	不可	可	—
	変更方法	—	発行プログラムの変更	—
変更の制約条件	—	—	—	
発行済み数量	602,559,627 SOL	140,885,487.71 BNB	149,912,286.383 DOGE	
今後の発行予定または発行条件	新規発行の用途は、ステーキング報酬、ネットワーク維持のインセンティブがある。 ステーキング報酬の付与開始は、SOL発行開始日である2020年3月16日からである。 インフレ率は、初年度は年率8%に設定されており、その後毎年15%ずつ減少し、11年経過後あたりからは1.5%で固定される。 トランザクション手数料の一部はバーン（焼却）され、インフレ圧力を抑制する。	—	ブロック生成ごとに10,000DOGEが新たに発行される。	

【発行状況】	過去3年間の発行状況	総発行量（概算）の推移は、以下の通り。 ・2022年末時点、約5.1億 SOL。FTX破綻に伴い、市場が不安定に。 ・2023年末時点、約5.6億 SOL。DeFi・NFTの回復とともに流通量が増加。 ・2024年末時点、約5.8億 SOL。ステーキング需要が増加。	—	—
	過去3年間の発行理由	・ステーキング報酬 ・ネットワーク維持	—	—
	過去3年間の償却状況	・2022年：約1,000,000 SOL ・2023年：約1,500,000 SOL ・2024年：約2,000,000 SOL ※上記のバーン（焼却）数量は、オンチェーンデータをもとにした推定値。	これまでに61,112,517.01 BNBがバーンされている。 https://www.bnbburn.info/	—
	過去3年間の償却理由	トランザクション手数料の一部をバーン（焼却）する仕組みのため。 ＜主な要因＞ ・2022年：DeFi・NFTの取引の活発化、FTX破綻に伴う高トラフィック ・2023年：JupiterやMagic Edenなどの利用増加、GameFiの成長 ・2024年：ステーキング証式、ETF関連の注目	100,000,000 BNBまでトークンの数量を減らすため https://www.bnbburn.info/	—
	発行者の行う発行業務に対する監査の有無	あり	なし	なし
	監査を実施する者の氏名又は名称	CertiK、Trail of Bits	—	—
【価値移転記録台帳に係る技術】	最近時点で行われた監査年月日	2024年～2025年にかけて継続的に実施	—	—
	最近時点における監査結果	2024年末～2025年初頭にかけて、Solana Labsはnpmパッケージのサプライチェーン攻撃を受けたことを受け、外部セキュリティ企業のCertiK、Trail of Bits等によるコードレビューと脆弱性診断が実施され、継続的な改善が実施されている	—	—
	ブロックチェーン技術の利用の有無	あり	あり	あり
	ブロックチェーンの形式	パブリック型	パブリック型	パブリックブロックチェーン
	ブロックチェーン技術を利用しない場合は、その名称	—	—	—
	利用するブロックチェーン技術以外の技術の内容	—	—	—
【価値移転記録台帳に係る技術】	価値移転記録の仕組み	価値移転記録の仕組みにPoSを採用している。PoSでは、ブロックの生成や承認の役割を担う記録者が利用者及び移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する。記録者として選出されるためにはSOLをステーキングする必要があり、記録者が悪意のある行動を取った際にはスラッシュ（没収）が行われる。従って、記録者による攻撃のインセンティブを防ぎ、セキュリティの向上が行われている。	台帳形式。価値移転記録を求める暗号データを記録者が解読し、利用者および移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する。	・台帳形式 ・価値移転記録を求める暗号データを記録者が解読し、利用者および移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する
	価値記録公開/非公開の別	公開	公開	公開
	保有者個人データの秘匿性の有無	なし	なし	あり
	秘匿化の方法	—	—	公開鍵と秘密鍵による暗号化
	価値移転ネットワークの信頼性に関する説明	SOLは、Solanaブロックチェーン上に発行されている暗号資産である為、コンセンサスアルゴリズムはSolanaブロックチェーンが採用しているPoS及びプルーフオブヒストリー（PoH）、タワーBFTに依存している。タワーBFTはPBFTのPoHに適合するアルゴリズムであり、ネットワークの過半数が投票していると考えられるフォークに投票し続けることが記録者の利益になる。また、PoS型のブロックチェーンでもあるため、記録者として選出されるためにはSOLをステーキング（担保としてロック）する必要があり、記録者が悪意のある行動を取った際にはスラッシュ（没収）が行われる。それにより、記録者による攻撃のインセンティブを削減し、セキュリティの向上が図られている	ネットワークのバリデータがネイティブコインのBNBの保有量に応じて報酬獲得の権利を有する仕組みとすることで、バリデータがネットワークの安定性に貢献する動機付けをし、複数のバリデータが相互にブロック生成結果を監視することで信頼性を維持している。	オープンネットワークの脆弱性に対し、暗号により連鎖する台帳群（ブロックチェーン）および記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組みを用い、多数の記録者のネットワークへの参加を得ることによって、データ改竄の動機を排除し、信頼性を確保する
	記録者の数	1152	BNBには114のアクティブノードが稼働している事が確認できた。 https://bscscan.com/validators	2025年6月30日現在、Dogecoin (DOGE) のフルノード数は7,755ノードとなっている。 https://what-is-dogecoin.com/nodes/
【価値移転記録者】	記録者の分布状況	多くは米国、欧州に分布している。 https://www.validators.app/	全世界に分布	世界に分布
	記録者の主な属性	必要な要件を満たすことで誰でも記録者としてネットワークに参加することができる。必要な要件は、高性能なコンピュータと安定したネットワーク環境を準備でき、かつ技術的・経済的に継続して運用できることである。 また、Solana Foundationは、信頼性の高いバリデータに対してSOLを委任するSolana Foundation Delegation Program (SFDP) を運営しており、全バリデータの約62%がこのプログラムから委任を受けている。	条件を満たす必要がある ・必要なハードウェア設備をそろえる事 ・フルノードを実行できる事	誰でも自由に記録者になることができる
	記録の修正方法	Solanaネットワークでは、各ノードが「スロット」と呼ばれる約400ミリ秒ごとの時間単位に対して、トランザクションの正当性を検証し、投票を行う。ノードは、Tower BFTというコンセンサスアルゴリズムに基づき、過去の投票に対して「ロックアウト期間」を設定する。これは、あるスロットに投票するたびに、そのスロット以前の履歴を覆すことが難しくなる仕組みである。このロックアウト期間は、投票が進むごとに指数的に延びていき、ネットワークの整合性と最終確定性（finality）を高める。ただし、これはネットワークを停止して巻き戻すような仕組みではなく、自然なフォーク選択ルールに基づき、最も信頼性の高いチェーンが選ばれる設計となっている。	記録者が合意し、各記録者が保管する台帳の修正を自ら行う	—

TOSSY 暗号資産 CFD

〔 価値移転の記録者 〕	記録者の信用力に関する説明	Solanaブロックチェーンにおいて、記録者には誰にでもなることができ、広く分散している為、ネットワークに参加する個々の信用力ではなく全体の信用力を記述する。記録者の一部が結託をして悪意ある判断をする可能性は否定できないが、記録者として活動するためには担保としてSOLを他のユーザーから委任（デリゲーション）を受けることが必要であり、スラッシュ（没収）の仕組みも実装されている。これによって記録者が悪意ある判断を行う合理的なインセンティブが発生しないように設計が行われている。	記録者による多数の合意がなければ不正が成立せず、記録者が十分に多数であることによって、個々の記録者の信用力に頼らず、記録保持の仕組みそのものを信用の基礎としている。	記録者による多数の合意がなければ不正が成立せず、記録者が十分に多数であることによって、個々の記録者の信用力に頼らず、記録保持の仕組みそのものを信用の基礎としている。	
	価値移転の管理状況に対する監査の有無	あり	なし	なし	
	監査を実施する者の氏名又は名称	Beosin (Chengdu LianAn) Technology Co. Ltd.	—	—	—
	最近時点で行われた監査年月日	44286	—	—	—
	その監査結果	Beosin (Chengdu LianAn) Technologyによる監査により、SOLのコントラクトに問題がないことが確認できた。	—	—	—
	（統括者に関する情報）				
	記録者の統括者の有無	なし	なし	なし	なし
	統括者の名称	—	—	—	—
	統括者の所在地	—	—	—	—
	統括者の属性	—	—	—	—
統括者の概要	—	—	—	—	
〔 暗号資産に内在するリスク 〕	価値移転ネットワークの脆弱性に関する特記事項	価値移転ネットワークはSolanaブロックチェーンが採用しているコンセンサスアルゴリズムであるPoS、PoH及びタワーBFTに依存する。BEOSIN社による監査の結果、SOLの価値移転に関して脆弱性は見つけることができなかった。	信頼するバリデータが意に反して結託した場合、台帳とデータは改ざんされる可能性がある。	多数の記録者が結託し、あるいは既存の記録者が有する処理能力合計よりも強力な能力を用いることによって、記録台帳を改竄することができる脆弱性がある。	
	保有情報暗号化技術の脆弱性に関する特記事項	SOLが発行されているSolanaブロックチェーンでは、構文曲線暗号としてed25519を用いている。保有情報の証明に必要な秘密鍵の管理は保有者に依存しており、第三者に秘密鍵自体を知られた場合は、利用者になりすまして送付指示を行うことができる。	第三者に秘密鍵を知られた場合には、利用者になりすまして送付指示を行うことができる。	第三者に秘密鍵を知られた場合には、利用者になりすまして送付指示を行うことができる	
	発行者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	SOLの発行者であるSolana Labsは、開発をリードしている組織であるため、破綻により開発が遅延又は停止した場合、価値が毀損する可能性がある。ただし、SOLの発行及び記録が行われているSolanaブロックチェーンはすでにリリースされ分散型の運用が行われていることから、発行者が破綻したとしても価値が完全に消失する可能性は低いと考えられる。	なし	—	—
	価値移転記録者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	SOLの価値移転記録者の全てが同時に破綻した場合は、価値移転の記録が停止し、価値が喪失する可能性がある。ただし、ノードは分散しており、全てが同時に破綻する可能性は低いと考えられる。また、記録者は2025年6月10日時点で1,152存在しているため、価値移転記録者の一部が破綻した場合であっても、価値移転作業に影響はないと考えられる。 https://solana.com/ja/validators	価値移転記録者の全てが同時に破綻した場合は、価値移転の記録が停止し、価値が喪失する可能性があるもの、記録者が十分に分散している状況ではそのような状況は発生しにくいものと考えられる。	—	—
	移転の記録が遅延する可能性に関する特記事項	SOLの移転記録の遅延可能性は、Solanaブロックチェーンが採用しているコンセンサスアルゴリズムであるPoS、PoH及びタワーBFTに依存する。PoH及びタワーBFTを用いるSolanaブロックチェーンにおいて、1秒当たり処理可能なトランザクション数（TPS）は65,000TPSとされている。これを大きく上回るトランザクションが発生した場合、記録処理が遅い付くなり移転の記録が遅延する可能性がある。	信頼されるバリデータの大多数のネットワーク接続が失われた場合、接続が復活するまで価値移転の記録が遅延する可能性がある。	マイニングに参加するマイナーが少なくなる、または取引が急激に増加した場合には、移転の記録が遅延する恐れがある	
	プログラムの不具合によるリスク等に関する特記事項	BEOSIN社によるSOLのスマートコントラクトの監査の結果、SOLのスマートコントラクトには既知の脆弱性は見つからなかった。	他の暗号資産と同様に、現時点でまだ発見されていない脆弱性を悪意のある攻撃者に突かれる一定のリスクは存在するものの、現状は正常に稼働している	現時点ではプログラムが適正に機能し、所有データの改竄、同一のDogecoinの異なる者との取引、複数の所有者が同一のDogecoinを同時に保有する状況などの不適切な状態に陥ることを排除しているが、未検出のプログラムの脆弱性やプログラム更新などにより新たに生じた脆弱性を利用し、データが改竄され、価値移転の記録が異常な状態に陥る可能性がある。	
	過去に発生したプログラムの不具合の発生状況に関する特記事項	・2024年12月、SolanaのJavaScriptライブラリに悪意あるコードが注入されるサプライチェーン攻撃により、約13万ドル相当の被害が発生した。問題のあったnpmパッケージの修正と再配布が行われ、セキュリティ体制が強化された ・2025年4月、Token-2022規格における重大な脆弱性が発見されたが、公開前に秘密裏に修正（サイレントパッチ）され、悪用は未然に防がれた。 ・2025年5月初旬、ZK ElGamalプルーフプログラムの脆弱性が発見された。プライバシー保護機能に関わる部分において、暗号証明の検証に不備があったが、パッチ適用により、問題修正済み。	BNBスマートチェーンをBNBビーチェーンに接続するトークンハブが攻撃を受け、200万BNBが不正に発行された。（2022年10月6日） BNBは2つのチェーンの双方でネイティブトークンとして相互に送信しあえるインターオペラビリティを提供しているが、このハブ機能に脆弱性が存在していた。 10月12日にアップグレードが行われ、以降は正常に動作していることがバイナンス社から発表されている。 2つのブロックチェーンを相互運用することが品質維持の難易度を高めている可能性があるが、2023年7月現在において安定して稼働していることが確認されている。	2013年、オンライン暗号通貨ウォレットプラットフォームの「Dogewallet」へのハッキングで、オンライン上に保管されていた推計2100万DOGE（\$12,000相当）が盗難にあった。	
	非互換性のアップデート（ハードフォーク）の状況	発生していない	2025年4月にLorentzアップグレードを実施	—	—
	今後の非互換性アップデート予定	Alpenglow : Solanaの大規模プロトコルアップグレード（2025年6月）	—	—	—
	正常な稼働に影響を与えたサイバー攻撃の履歴	—	—	—	—

TOSSY 暗号資産 CFD

一流通状況	価格データの出所	出所：CoinMarketCap URL : https://coinmarketcap.com/ja/currencies/solana/	出所：CoinMarketCap URL: https://coinmarketcap.com/ja/currencies/bnb/	出所：CoinMarketCap URL : https://coinmarketcap.com/ja/
1取引単位当たり計算単価（ドル基準、例：\$ 1,000,000）	\$144.33	\$655.61	\$0.17	
1取引単位当たり計算単価（円基準、例：¥ 100,000,000）	¥20,749.72	¥94,501	¥23.76	
ドル/円計算レート 2020年1月23日基準	143.76	1ドル/144.30円	1ドル/144.30円	
四半期取引数量（協会加盟会員合計、現物、単位は百万円）	—	—	25	
付帯条件・付言	<p>①スマートコントラクトプラットフォームであることを踏まえ、SOLネットワーク上に実装されるDAppsが、ギャンブル・ハイリスク系のDAppsに偏重していないことを定期的にモニタリングすること。また、万が一そのようなDAppsが多く実装される事態となった場合に備え、取扱いの一時停止等利用者保護のためのリスク管理策を事前に構築すること。</p> <p>②SOLを用いて提供される各種サービス（ゲーム等）が自主規制規則に照らし問題がないことを定期的なモニタリングによって確認し、万が一問題が確認された場合には、速やかにかつ適切な措置を取ること。また、左記を踏まえたリスク管理策を事前に構築すること。</p> <p>③利用者に対し、SOLのインフレーションの仕組みや詳細、スケジュールについて、一般的な暗号資産の紹介とは別に、説明等の情報提供を行い、利用者が適切な投資判断が出来るよう、対策を講じること。</p> <p>④集団訴訟の情報について把握し、利用者に対し適宜情報開示を行なうこと。また、集団訴訟の判決がSolanaプロジェクトに影響を及ぼすような事態に備えたリスク管理策をあらかじめ構築すること。</p>	<p>①スマートコントラクトプラットフォームであることを踏まえ、BNBネットワーク上に実装されるDAppsが、ギャンブル・ハイリスク系、またマネー・ローンダリングに使用される恐れがあるものなど、不適切なDAppsに偏重していないことを定期的にモニタリングすること。また、万が一そのようなDAppsが多く実装される事態となった場合に備え、入出金の制限等利用者保護のためのリスク管理策を事前に構築すること。</p>	<p>①DOGEのユースケースをモニタリングし、社会的意義を有する暗号資産であることの判断を定期的に行うこと。</p> <p>②利用者に対し、DOGEのインフレーションの仕組みや詳細について、一般的な暗号資産の紹介とは別に、説明等の情報提供を行い、利用者が適切な投資判断ができるよう、対策を講じること。</p> <p>③利用者に対し、DOGEにおけるプロジェクトの展望及び活動状況について、適時適切な情報提供を行うこと。</p>	
付言	①過去に複数回、障害でブロックチェーン生成が一時中断されていることに照らし、各障害の内容がどのようなもので、どのように復旧に至ったかを利用者へ案内すること。	—	—	—
備考	—	—	—	—